

平成22年 9 月宮崎県定例県議会

平成21年度決算特別委員会
文教警察企業分科会会議録

平成22年 9 月30日～10月 1 日・ 4 日

場 所 第3委員会室

平成22年 9 月 30 日（木曜日）

午前 9 時 59 分 開会

会議に付託された議案等

- 議案第24号 平成21年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第25号 平成21年度宮崎県電気事業会計決算の認定について
- 議案第26号 平成21年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について
- 議案第27号 平成21年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について

出席委員（7人）

主	査	満	行	潤	一
副	主	査	黒	木	正
委	員	萩	原	耕	三
委	員	中	野	一	則
委	員	宮	原	義	久
委	員	松	田	勝	則
委	員	長	友	安	弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴	見	雅	男
警 務 部 長	根	本	純	史
警 務 部 参 事 官 兼 首 席 監 察 官	長	友	重	徳
生 活 安 全 部 長	横	山		登
刑 事 部 長	柄	本	重	敏
交 通 部 長	椎	葉	今	朝 邦
警 備 部 長	中	原	雅	男

警 務 部 参 事 官 兼
会 計 課 長

日 高 昭 二

警 務 部 参 事 官 兼
警 務 課 長

深 田 周 作

生 活 安 全 部 参 事 官 兼
生 活 安 全 企 画 課 長

大 町 正 行

生 活 安 全 部 参 事 官 兼
地 域 課 長

中 園 雅 夫

刑 事 部 参 事 官 兼
生 活 安 全 部 参 事 官

田 中 誠 一

総 務 課 長

黒 木 典 明

少 年 課 長

大 野 俊 朗

交 通 規 制 課 長

杉 田 定 光

運 転 免 許 課 長

仁 田 脇 貞 治

教育委員会

教 育 長

渡 辺 義 人

教 育 次 長
(総 括)

米 原 隆 夫

教 育 次 長
(教 育 政 策 担 当)

飛 田 洋

教 育 次 長
(教 育 振 興 担 当)

二 見 俊 一

総 務 課 長

安 田 宏 士

政 策 企 画 監

吉 村 久 美 子

財 務 福 利 課 長 補 佐

荒 川 晃 行

学 校 政 策 課 長

児 玉 淳 郎

学 校 支 援 監

山 本 真 司

全 国 高 等 学 校 総 合
文 化 祭 推 進 室 長

稲 元 雅 彦

特 別 支 援 教 育 室 長

武 富 志 郎

教 職 員 課 長

阿 南 信 夫

生 涯 学 習 課 長

興 梶 正 明

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

川 崎 重 雄

文 化 財 課 長

清 野 勉

人 権 同 和 教 育 室 長

中 原 邦 博

事務局職員出席者

政 策 調 査 課 主 幹

坂 元 修 一

○満行主査 ただいまから決算特別委員会・文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、昨日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は（目）の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たっては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査において「他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けること」とする旨、確認がされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○満行主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成21年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○鶴見警察本部長 本日も警察本部関係、よろ

しくお願いいたします。

本日は、平成21年度の決算に関する事項につきまして、御審議をお願いしたいと思います。私のほうから、お手元に、決算特別委員会（分科会）という資料がございます。これを2枚めくっていただいて1ページ目につきまして、説明をさせていただきたいと思います。

宮崎県総合計画「新みやざき創造計画」における公安委員会関係の施策につきましては、3つの分野別施策の基本目標のうち、「未来の舞台で輝く人づくり」と、「くらしの舞台づくり」、この2つの分野に位置づけられております。

まず、未来の舞台で輝く人づくりでは、「安心して子どもを生み、育てられる社会づくり」、この施策の基本方向におきまして、「青少年の健全育成」、これにつきまして、右端にございます各種の事業を推進してきたところでございます。

また、くらしの舞台づくりでは、安全で安心な暮らしの確保という施策の基本方向におきまして、安全で安心なまちづくりと交通安全対策の推進につきまして、各種の事業を推進してきたところでございます。これら事業のそれぞれの推進状況につきましては、警務部長のほうから説明をさせますので、御審議のほど、よろしく願申し上げます。

私の説明は以上でございます。

○根本警務部長 それでは、警察本部の平成21年度決算の概要について、説明をさせていただきます。

まず、配付資料の平成21年度決算特別委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、平成21年度の決算の概要でございますが、警察本部の一般会計につきましては、予算額286億2,025万2,360円、支出済額281

億9,266万6,412円、翌年度繰越額2億2,396万5,000円、不用額2億362万948円、執行率につきましては98.5%となっております。

この中で、まず不用額でございます。不用額の2億362万948円でございますが、これは、主として庁舎維持管理に伴う委託料や工事請負費の入札残、及び交通安全施設維持管理費等の残によるものでございます。また、翌年度繰越額でございますが、これが2億2,396万5,000円でございますけれども、これにつきましては、交番、駐在所庁舎新築事業、警察施設維持管理事業の繰越明許費でございます。まず、この中の交番、駐在所庁舎新築事業でございますけれども、都城警察署の山田駐在所の建てかえに関しまして、用地取得交渉等に日時を要しましたことから、本年度に繰り越したものでございますが、本日9月末日が工期の終期となっているところでございます。

また、警察施設の維持管理事業でございますけれども、平成21年度の国の第2次補正予算で措置されました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」、これによりまして、警察署の留置場面会室の増設工事や空調機の改修工事などを行うものでございますけれども、この補正予算の計上は本年、平成22年の2月でございますが、平成21年度内では工期が不足しますことから、平成22年度に繰り越したものでございます。順次設計委託等を行っているところでございます。概要については以上でございます。

続きまして、3ページからの平成21年度決算事項別明細説明資料をごらんいただきたいと思います。

まず、(項)1の警察管理費でございますけれども、その中の(目)の1公安委員費でございます。これについては、予算額1,444万8,000円、

支出済額1,329万6,052円、不用額が115万1,948円、執行率については、92%でございました。公安委員会費につきましては、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でございますが、その不用額の主たるものは、警察署協議会委員の報酬等の減でございます。これは警察署協議会が事件の発生などによりまして開催ができなかったり、あるいは委員がやむを得ず欠席になった分の報酬と旅費が不用額となったものでございます。

続きまして、(目)の2警察本部費でございます。これにつきましては、予算額につきましては228億6,100万4,360円、支出済額が228億3,149万1,573円、不用額が2,951万2,787円、執行率について99.9%でございました。この警察本部費でございますけれども、これは職員の人件費や警察職員の設置に要する経費でございますけれども、その不用額の主たるものとしましては、扶養手当、児童手当等の減でありますとか、職員の共済費の減、それから続いて4ページに移りますけれども、各種表彰等報償費等の減、赴任旅費等の減、それから警察官などの被服購入費の減、回線使用料と庁用備品購入等の減でございます。このうち、不用額の大きいものは、警察官等の被服購入費の減であります。これは警察官の制服購入の入札残でございます。

続きまして、(目)の3装備費でございますけれども、予算額3億6,268万円、支出済額が3億4,461万7,407円、不用額が1,806万2,593円で、執行率につきましては95%でございました。装備費につきましては、警察の機動力や警察装備の整備に要する費用でございますけれども、その不用額の主たるものとしましては、警察装備用消耗品費の減、装備用備品購入費の減でございます。これらは、警察車両の維持に必要な消

耗品費や、ガソリンの価格低下などに伴う燃料費の執行残、それから各種装備品の備品購入費に不用額が生じたものでございます。

続いて、5ページをごらんいただきたいと思っております。(目)の4警察施設費でございます。予算額につきましては14億4,300万9,000円、支出済額が11億8,467万5,932円、翌年度繰越額が冒頭申し上げました2億2,396万5,000円、不用額が3,436万8,068円、執行率につきましては82.1%でございました。警察施設費であります。これは警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でございますけれども、その不用額の主たるものとしましては、庁舎維持管理の修繕料などの減、庁舎維持管理の委託料等の減、工事請負費の減でございます。これらは警察署や交番、駐在所及び職員宿舍等の修繕料の執行残、それから維持管理に係る工事委託や改修工事の入札残等によるものでございます。

続きまして、(目)の5運転免許費でございます。これは予算額7億376万6,000円、支出済額6億9,745万6,895円、不用額が630万9,105円で、執行率については99.1%でございました。運転免許費でございますが、これは、自動車運転免許試験及び各種講習その他、運転免許事務処理に要する経費でございますけれども、その不用額の主たるものとしましては、運転免許試験用車両の修繕料の減、高齢者講習委託料等の減によるものでございます。これらは、運転免許試験用車両の修繕が予定よりも少なかったことによる執行残、また受講者が予測した人数を下回ったことによる高齢者講習委託料の残によるものであります。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、最後の(項)2の警察活動費(目)の1警察活動費でございます。これ

は、予算額32億3,534万5,000円、支出済額が31億2,112万8,553円、不用額が1億1,421万6,447円、執行率については96.5%でございました。警察活動費でございますけれども、これは、警察活動全般に要する経費や信号機、道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費でございます。その不用額の主たるものとしましては捜査費等の減、それから交通安全施設維持管理費等の減、警察電話通話料等の減、交通安全指導員委託料等の減、交通安全施設回線使用料等の減、それから交通安全施設工事費等の減少によるものでございます。このうち、不用額の大きい交通安全施設維持管理費等の減であります。これは信号機の電気料や修繕料、こういった費用の残によるものでございます。以上で平成21年度決算事項別説明を終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、平成21年度主要施策の成果について御説明をさせていただきます。警察本部におきましては、新みやざき創造計画の施策体系のうち、青少年の健全育成、安全で安心なまちづくり、交通安全対策の推進について報告をさせていただきます。お手元の平成21年度主要施策の成果に関する報告書の343ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、未来の舞台で輝く人づくり、安心して子どもを生み育てられる社会づくりの1)青少年の健全育成について説明をさせていただきます。この施策の目標でございますが、新みやざき創造計画に示してありますとおり、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、みんなで子供を見守り、社会全体で青少年の健全育成に取り組む。また、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、少年の非行防止や保護活動を推進するというものでございます。

これに基づく主な事業と実績については、表のとおり少年サポートセンター運営事業と地域の安全を守る街頭活動強化事業（スクールサポーターの配置）などの事業を推進してまいりました。

まず、少年サポートセンター運営事業でございますけれども、これは警察本部、それから宮崎北警察署を初めとする県内の6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止、薬物乱用防止教室を延べ408回にわたって開催いたしました。あわせて、被害少年支援指定人員として指定をした26人の犯罪被害少年に対する立ち直り支援、それから少年相談833件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進いたしました。また、平成21年度警察本部少年課に2名と都城警察署及び延岡警察署に各1名の合計4名のスクールサポーターを配置しまして、小中学校からの相談受理でありますとか、助言、パトロール活動などを行いまして、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進しました。

続いて、施策の進捗状況でございますけれども、少年補導活動回数、非行防止等教室の年別の開催回数を挙げておりますけれども、これは、新みやざき創造戦略工程表に掲げております数値目標でありまして、まず、少年補導活動回数につきましては、目標値310回のところ、実績としまして431回、非行防止等教室の開催については目標値200のところを実績408回と、いずれも目標値を上回る実績値となっております。

続きまして、施策の成果等でございますけれども、続く344ページの③にございますように、平成21年の刑法犯少年は724人でございまして、新みやざき創造戦略改正前の平成18年との比較

では343人の減少、マイナス32.1%を示しているところでございます。今後とも、学校等の関係機関、地域ボランティアとの連携を強化した少年補導活動、及び非行防止教育を初めとした総合的な少年非行防止対策を推進する必要があると考えております。

続きまして、345ページをごらんいただいたと思います。くらしの舞台づくり、安全で安心なくらしの確保の1)安全で安心なまちづくりについて説明をさせていただきます。この施策の目標でございますけれども、地域住民と行政が一体となって、犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を推進するなど、安全で安心なまちづくりに取り組む、また、新しい形態の犯罪やテロ情勢など、時代に即した捜査体制の充実や犯罪被害者の支援を図るというものでございます。このうち、地域住民と行政が一体となって犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築の推進につきましては、表の一番目でありまして、地域の安全を守る街頭活動強化事業、それから安全・安心パトロール事業、事業所暴力団等排除責任者講習事業等を推進してまいりました。

まず、1つ目の地域の安全を守る街頭活動強化事業でございますけれども、これは交番相談員を県下の12警察署の42の交番に47名配置いたしまして、一部の業務を交番勤務員にかかわって行わせる。また警察安全相談員でございますけれども、これを警察本部、それから県下9の警察署に合わせて18名を配置しまして、警察官にかかわって警察に寄せられます多種多様な相談を受理させることによりまして、警察力を警ら活動でありますとか、捜査活動などにシフトすることによって街頭活動を強化し、地域の安全を確保するものでございます。

また、2つ目でありますけれども、安全・安心パトロール事業、これは平成21年6月からの新規事業でございますけれども、民間警備会社に委託をしまして、宮崎、都城、延岡の県下の3地区に合計24名の安全・安心パトロール隊員を配置しまして、振り込め詐欺や街頭犯罪等の抑止を目的とした防犯パトロールを行いました。

続いて3つ目、事業所暴力団等排除責任者講習事業でございますけれども、これは、事業所で選任されております責任者に対して、講義等を通じて暴力団員による不当要求等の被害を防止するための対応要領の習得を図っているところでございます。

続きまして、新しい形態の犯罪やテロ情勢など、時代に即した捜査体制の充実でございますけれども、DNA型鑑定による捜査支援強化事業、またプロファイリング推進事業、それから次の346ページでございますけれども、表の真ん中ほどにあります指紋情報高度利用システム整備事業等を推進をいたしました。これは、犯罪の悪質・巧妙化、交通手段や通信手段の発達、社会の匿名化の進展などによりまして、犯罪と犯人を結びつける痕跡の確保が困難な状況にある中、このような情勢に的確に対応するため、個人識別の極めて高いDNA型鑑定装置や犯人の早期割り出しに資する指紋情報高度利用システムの活用など科学捜査を駆使しまして、捜査の強化を図るというものでございます。

また、犯罪被害者の支援につきましては、犯罪被害者援助団体への業務委託事業、また犯罪被害者対策推進事業を推進しました。このうち、犯罪被害者援助団体への業務委託事業でございますけれども、平成16年4月1日に発足しております社団法人宮崎犯罪被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動でありますとかカウ

ンセリング事業等を委託し、電話面接相談、付き添い等の直接支援を650回、また専門家によります法律相談でありますとかカウンセリング等を93回実施をしたところであります。

さらに、犯罪被害者対策推進事業でございますけれども、これにつきましては、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための初診料や診断書料等の公費負担を196件行うとともに、性犯罪被害者の病院への付き添い、事件後の相談受理事等の被害者支援を626件実施するなど、積極的な被害者支援に努めたところでございます。

続きまして、347ページでございますけれども、施策の進捗状況でございます。ここではサイバー犯罪につきまして、新みやざき創造戦略工程表に掲げております数値目標に対する実績値でございます。まず、サイバー犯罪捜査員研修会による捜査員の育成数でございますけれども、目標20人のところ、実績値は16人、サイバーセキュリティカレッジの開催回数については目標値10回のところ、実績が83回でございます。捜査員の育成数は目標値を下回ったものの、サイバーセキュリティカレッジの開催については上回る実績値となっております。

続いて、その下の施策の成果等でございますけれども、①の3段目ほどの記載にありますように、平成21年の刑法犯認知件数は9,602件でございます。これは新みやざき創造戦略改正前の平成18年と比較をしますと1,750件の減少、マイナス15.4%となるなど、犯罪総量の抑止につながっているところでございます。

また、刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに減少傾向にございますけれども、依然として高い水準で推移しておりますことから、今後も、県民が身近な不安として感じている犯罪の抑止と検挙活動を推進するため、交番相談員や

警察安全相談員などの体制充実や効果的運用によって、警察官の街頭活動のさらなる強化を図ることが重要と考えているところでございます。

続いて、③のサイバー犯罪対策でございますけれども、増加傾向にありましたサイバー犯罪に係る相談件数が平成21年におきましては1,094件でございます。これはピークでありました平成20年の相談件数から217件減少するなど、被害の防止や情報モラルに関する意識の浸透が認められるところでございます。今後も知識・技能ともに有する捜査員の育成、捜査体制の確立を図るとともに、サイバー犯罪の被害防止、情報モラル、自主的な情報セキュリティ対策について、さらに意識の高揚を図る必要があると考えているところでございます。

最後でございますけれども、349ページでございます。2)の交通安全対策の推進でございます。この事業の施策の目標でございますけれども、県民総参加による交通安全活動や交通指導取り締まりなどを通して、県民の交通安全意識の高揚や交通秩序の維持に取り組む、また、安全・安心な交通環境を実現するため、道路を適正に管理するとともに、信号機や自転車歩行者道などの交通安全施設の整備を実現するというものでございます。

この施策に基づく主な事業と実績でございますけれども、まず、表の1つ目でございます交通安全指導員委託事業、それから高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業、また、暴走族壊滅作戦推進事業、表の一番下になります。道路交通情報提供業務委託事業、続いて350ページにあります交通安全施設整備事業等を推進したところでございます。

まず、1つ目の交通安全指導員委託事業でございますけれども、県下に配置されました53名

の交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育、あるいは通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者の安全通行のための保護誘導活動など、交通安全教育等を行っております。

続いて2つ目、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業でございますが、交通安全指導員が高齢者の道路横断中の事故を防止するために、高齢歩行者教育システムを活用しまして、参加体験型の交通安全教育を行うものでありまして、県内各種の公民館等で合計57回実施をし、高齢者の方々の安全意識の高揚を図ったところでございます。

続いて、350ページの事業でございますけれども、交通安全施設整備事業であります。信号機について合計53基の信号機を新設をいたしましたほか、道路標識・標示などの整備によりまして、歩行者、自転車利用者、運転者の安全性・快適性の確保を図ったところでございます。その下の施策の進捗状況でございますけれども、交通安全指導員による交通安全教室の参加者数でございます。これについては、目標19万人のところ、実績値20万1,307人でありまして、目標値を1万人以上上回る実績となったところでございます。

続きまして、施策の成果等でございますけれども、これについては、351ページの④の部分と同じく351ページの一番下の交通事故の発生状況の表をごらんいただきたいと思います。平成21年の交通事故死者数であります。73人でありまして、これは、新みやざき創造戦略改正前の平成18年の死者数が96人でございますので、これと比較をすると減少しておりまして、また、総死者数に占める高齢者の割合でございますけれども、平成21年が43.8%でありまして、平成18

年以降最も少なくなるなど一定の成果が認められるところであります。しかしながら、平成21年の死者数73名であります。これが前年比で再び増加に転じるとともに、交通事故の発生件数も前年比で増加となるなど、依然として厳しい状況でありますことから、「てげてげ運転追放運動」を初めとして、高齢者に対する交通事故防止対策などの交通事故の総量抑止に向けて、県民一丸となった取り組みが必要であると考えているところでございます。

さらに、交通安全施設につきましても、安心で安全な交通環境を構築するという観点から、県民の要望と交通事故発生状況を踏まえて、必要性かつ緊急性の高い箇所から整備をしていくことが重要と考えているところでございます。以上で、平成21年度の主要施策の成果に関する報告についての説明を終わります。

最後でございませうけれども、監査における指摘事項について御説明させていただきます。最初にごらんいただきました平成21年度の決算特別委員会資料の7ページでございませうけれども、指摘事項に対する改善につきましては、

今後、関係法令を遵守させるとともに、委託業務の厳格な履行の確認を徹底するなどして、適正な会計事務に努めてまいりたいと考えております。

説明については、以上でございませう。

○満行主査 執行部の説明が終了しました。21年度決算についての質疑はございませうか。

○長友委員 347ページの施策の成果等の②ですかね、「交番相談員や警察安全相談員の体制充実や効果的運用により、警察官の街頭活動のさらなる強化を図る必要がある」というふうになっておりますが、交番相談員、警察安全相談員、

何名か確保されているわけですがけれども、このような方というのは、警察OBの方なのかどうか。

それからもう一つは、今の体制で足りるのかどうか。足りなければ警察官の街頭活動というのは、警察官の方は本来の業務というのか、そちらのほうをしっかりとやっていただくほうが安心・安全が確保できるわけですがけれども、それについて、どういうふうに感じておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○横山生活安全部長 交番相談員と警察安全相談員に関するお尋ねでありまして、交番相談員、先ほどの説明にも出ておったと思いますけれども、現在、交番相談員は県下12警察署42の交番に47名の配置で、60交番中42交番に配置ということは、配置率は70%であります。御指摘のとおり、外部活動の強化と、交番等の来訪者に対する的確な対応ということで、いろいろな工夫をしながらしっかり対応しているというところでありまして、他県の事例を見ますと、配置率が100%というところもございませうけれども、取り扱いの事案、事象等の関係もございませうし、あるいは管内の面積等の関係もございませう。いろんな観点を判断しながら、また必要があれば要望等をしてまいりたいというふうを考えております。

一方、警察安全相談員でありますけれども、現在、本部と警察署18名の配置でありまして、幅広い警察に対する安全相談活動に対応しているところでありませう。対応としては、しっかりとやっているところでありまして、いずれにしても、警察安全相談、あるいは交番相談員も専門的な相談が非常に多いわけでありませうので、警察OBを配置しているというところでありませう。この警察安全相談員は、他県の事例を見ま

すと、教育関係者とか、自衛隊の方とか、警察一般職員という方の配置も若干ながら、数%だったと思いますけれども、あります。宮崎県県警ではOBを配置しておるということで、県民の皆さんの相談業務に的確に対応するためには、やはりこれまでの経験とか知識とか、そういうものを幅広く活用していただくという意味で、OBを配置しているという状況であります。以上であります。

○長友委員 警察安全相談員は、全警察署に配置されているわけですかね。

○横山生活安全部長 18名でありますけれども、現在、配置しているのは9警察署でありまして、小規模警察署で配置しているのは、西都、高岡というところで、高千穂とか串間とかえびの、そういうところの配置はございません。

○長友委員 了解しました。

もう一点は、交通事故で高齢者の死亡事故が多いということなんですけれども、そのために高齢者の講習等、盛んに行われているわけですが、不用額が幾らか出たということなんですけれども、もったいないという気もします。どうなんでしょうか、この高齢者の講習というのは、目標とされていた所期の目的を十分達したような状況にあるのかどうか、そのあたりをお伺いします。

○椎葉交通部長 高齢者の講習につきましては、集合させてする講習と、それから個別にする講習と大きく2つに分かれています。

ここの施策に載っています高齢歩行者教育システムを使った教育というのは、先ほど言いましたように57回の1,648人という人間であります。これは、一応、集合して教育した分であります。そのほか、各家庭を訪問しての個別の安全教育というのは、別にございます。

足りているかと言われますと、ことし、事故の実態を見ますと、去年からするとちょっと増加していますので、増加しているから、こちらに力を入れているという面もあるんですけど、それはどの程度やって、どれだけ満足いくものかと言われますと、なかなかその尺度が難しゅうございますので、ただ、やるにこしたことはないということで、体制が許す限り、そういう体制でやるしかないと考えています。以上です。

○長友委員 敬老会等で、かなりの高齢者の方にお会いする機会があつて、その運転免許の返還のことがいろいろと話になるわけなんですけれども、ますます高齢者がふえる状況がございますので、できる限り、予算等を有効に使っていただいて、高齢者の安全の確保を図っていただようお願いしておきたいと思ひます。以上です。

○萩原委員 警務部長、350ページ、これの主な実績内容で、信号機新設、上にもあるし、下のほうの信号機新設、この違いはどこにあるんですか。

○根本警務部長 350ページの上の交通安全施設の整備事業でございますけれども、これは、従来の交通安全施設整備事業によるものでございますけど、下の安全で安心な交通環境を実現するための信号機新設整備事業、これについては、国土交通省の国庫補助金に係る事業でございます。これは、平成21年度に国土交通省が新たに地域活力基盤創造交付金という国庫補助金を設けたものでございまして、これに基づいて補助を受けて行う事業、この事業に基づいて信号機を7基新設をしているわけでありまして、この部分は、国土交通省所管ということで、別の欄を設けて記載をしているところでございます。

○萩原委員 要するに、出口が違うということですね。

それと、この信号機新設の要望のどの程度を、何%ぐらいをこれで実際実行できるんですか。

○椎葉交通部長 県下で信号機の設置要望というのは、すべて数えますと、約440カ所くらいございます。その中で、私どもは緊急度に応じて三つ星、二つ星、一つ星というふうに印をつけて一応分別しているんですが、最も当面緊急に必要なだということところが約90カ所ございます。ですから、昨年も53基、ことし41基計画しているわけですけど、その設置基数では、最も設置が必要だという90カ所の部分には届かないということでございます。

○萩原委員 わかりました。

○松田委員 347ページから何点か伺います。まず、施策の成果の①、安全・安心パトロール隊、民間の警備業者に委託したということがありました。この部分から2点伺います。

まず1点目、民間の業者に委託した場合に何らかの統一したカリキュラムと申すでしょうか、訓練を経た上で委託をされたんでしょうか。

○横山生活安全部長 これは、緊急雇用創出事業臨時特例交付金の対象でありまして、事業内容が、特定の施設を対象とせず、一定の地域を一般的にパトロールを行う警備業務に含まれないということでありまして、警戒が特定の、例えばATMの警戒とか、駐輪場とか建物、特定の危険箇所とか、そういう場所に及ぶことがありますので、警戒・パトロールの点検等の関係で、これは警備業務の1号警備というのがありまして、その業務を行う事業者ということで警備業者に、その入札をして委託をするという形をとっております。

○松田委員 ですから、委託をして、これだけ

県内24人を雇用したわけですが、何らかの統一したカリキュラム、簡単な業務であったと思うんですけども、訓練とかはされたんでしょうか。

○横山生活安全部長 業務を行うに当たっては、一定の業務のやり方とかあるいはポイントとか、そういうものを指導いたしますけれども、全体的な研修を、警察学校でその警備従事者に対して行います。かつ、実施に当たっては、それぞれ各警察署長の指揮下で、例えば、その日の重点とか、あるいは実施要領とか、そういうポイントを個別に——総括的にはまた指導を行いますけれども、当日の勤務については、その日の朝と、また帰ってからのその報告とか、そういう細かなことについては個別に指示をやっておるところであります。

○松田委員 今、部長のほうから特定のポイントを重点的にということがありましたが、私の住んでいる延岡市内でも南部エリアは割と民間の方々の安全パトロールですとか、交通指導が充実しているものですから、こういったパトロールの方の姿を見たことがないということだったんですが、やはりそれは3市ですよ、一円に均等ではなしに、今おっしゃったように、そういった人の集まる地域、ATM等々に重点的に配置をされたということだから、私たちがそういった方々の活動を認知しなかったということ考えてよろしいんでしょうか。

○横山生活安全部長 そのとおりであろうと思います。子供の見守り活動とか、振り込め詐欺対応での警戒とか、あるいは繁華街、商業地域の巡回とか、そういうことについて、基本的には自転車あるいは徒歩で巡回するというのを基本的な方法でやらせておりますのでそういうことになっておると、限られた陣容でやっており

ますので、御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○松田委員 了解しました。

2点目、348ページです。ひし形マークの上から3つ目、警察安全相談処理状況で、下の項目相談業務解決率が大体90%前後ということで推移をしております。このパーセンテージが高いのか低いのかということは別としまして、大体どういった案件が、あと10%未解決として残っているのか、そして、この解決率の目標値は、どのように定めていらっしゃるのかを伺ひます。

○横山生活安全部長 目標値というのは特別あるわけではありませんで、先ほど言ひましたような警察安全相談員の配置になっておるわけありますけれども、数を御披露しておきますと、平成21年度でありますけれども、県下の相談受理件数は1万8,000件、そのうち18名の相談員で受理しておるものが4,000件ということであります。これは、相談員の受理割合としては22.4%、この数からしますと18名の方で22%の受理をやっておひまして、これは、その相談員の方々がそれぞれ個別に解決とかするものではなくて、関係機関に対する引き継ぎとかあるいは警察、必ず組織的な対応ということで、それぞれの警察署の課長とか、そういう者に報告して、他機関への引き継ぎとか、あるいは解決、その処理状況についても報告をいたしておひますので、目標値とかそういうものを設けておるわけではありませんで。

○松田委員 もう一点、先ほど伺ひましたように、そうであれば、警察全体で動いて、100%の解決というのが目標かと思ひますが、あとの10%ぐらいの未解決というのは、どういった項目だから解決できないんでしょうか。

○横山生活安全部長 手元にございませんでけれ

ども、多分、継続案件として10%ぐらい、それは解決という処理ができないままで継続するものがあるんじゃないかというふうに思っております。処理結果が明確に出るものばかりではないと思ひますので、10%程度は多分そういうことでの未解決という、結果的にはそういうことになっているんだろうと思ひます。

○松田委員 そうすると、解決できなかった方々に対するフォローとかの連絡、これが一番大事かと思ひんですが、その部分どうなっておりますでしょうか。

○横山生活安全部長 ちょっと先ほどの関係も含めませけれども、相談内容が、例えば警察の事件ものとか、そういうものばかりじゃなくて、防犯相談とか家事、昔で言うならば、要するに、法は家庭に入らずとか、そういうのもありましたけれども、言うならば、民事問題も警察で取り扱って、いろんな機関に引き継いだり、対応しておるといふことがありますので、そういう引き継ぎあるいは教示、助言もいたひませけれども、その未解決事案についても、相談者については、個別に、こうこういう事情でということでの説明はしっかりやっておるといふことあります。さらに、それについて改めて要望があれば、それはまた新たな案件として相談を受理して対応ひませけれども、なかなか解決に結びつけられないものも幾らかあるということあります。

○松田委員 了解しました。ありがとうございます。

○宮原委員 先ほども出ましたが、350ページの信号機の設置のことなんですが、新設ということで50数基ということでしたが、県内に信号機自体は全部で何基ぐらいあるんですかね。

○椎葉交通部長 現時点、3月31日現在2,280基

ございます。

○宮原委員 この2,280基、当然更新もしていかなければならないと思いますが、新設の数はふえていくということになると思いますけど、その部分というのは、年間どのくらい更新をしていくことになるんですか。新設とまた別ということになりますか、それが新設にも入っているということになるのでしょうか。

○椎葉交通部長 ここに挙げている21年度の新設の53基につきましては、これは更新部分が入っておりません。新設だけであります。

そのほかに信号灯火のLED化とか、そういうのは別に改良していった分があります。ただ、中には道路改良等によって不用になっている信号機もありますので、それはそのうち撤去ということも極めてわずかですけれども、あり得るということでもあります。

○宮原委員 言われることはわかるんですけど、結構な数ですよ。耐用年数というのは、ちなみにどのくらいですか。

○杉田交通規制課長 およそ15年ぐらいです。

○宮原委員 15年で単純に割ると相当な数が更新をしていかなければならないということですから、相当な予算がかかってくるだろうなと思うんですけど、数はわからないですよ。1年間の新設じゃなくて、更新の部分の数というのは、割ってしまえばそれはかなりの数になるというのはわかるんですけど……。

○椎葉交通部長 耐用年数は一応15年というふうになっていますけれども、全部が全部15年でだめになるという話ではございませんで、中には信号機の中の基盤を一部かえれば大丈夫だとか、球切れとかよくあるんですが、そういうものを随時かえていっていますので、信号機そっくり15年たったら全部入れかえるという話では

ございませんので、できるだけ長くもたせるように、通常の保守点検をしっかりとやって、そういう整備をやっているというふうに御理解いただきたいと思います。

○宮原委員 はい、わかりました。

次に、暴走族の状況というのが351ページにあります。県内の暴走族というのは、もう一件も組織としてはないということではないんですよ。ゼロになっているということ……。

○椎葉交通部長 暴走族というグループで把握しているものではありません。

○宮原委員 ないですね。

349ページに、暴走族壊滅作戦推進事業ということで、撮影回数が156回ということは、パトロール中にそういう行為をした人を撮影したということではないでしょうか。

○椎葉交通部長 そのように理解してもらって結構だと思います。ただ、これがすべてではございません。これは恐らくビデオ撮影の数だと思いますので、ほかに、ビデオ以外で、いわゆる普通のデジタルカメラで撮っている分というのは、それはこんな枚数ではございませんで、かなりの回数になるんだと思います。

○宮原委員 先ほど松田委員からもありましたが、この安全・安心パトロールを県内3カ所の警察署でということになっていますが、これ、委託する場合は、それぞれ3カ所で委託するのでしょうか、一括でやってしまうのでしょうか。

○横山生活安全部長 3カ所で入札を実施しております。たまたま受注というか、落札した業者が一緒だったということです。一定の教育項目に従って実施いたしました。

○黒木副主査 343ページの薬物乱用についてですけれども、現在どれぐらいの件数があるって、どういうルートで薬物が入ってきているんで

しょうか。

○横山生活安全部長 薬物乱用教室の数でございませうか。

○黒木副主査 いや、教室じゃなくて、実際にそういう該当になっている件数ですね。検挙されている件数は……。

○柄本刑事部長 薬物乱用での検挙した数でございませうか。

○黒木副主査 はい。

○柄本刑事部長 21年中の覚せい剤等の薬物事犯の検挙状況ということでよろしいでしょうか。

○黒木副主査 はい。

○柄本刑事部長 本県における平成21年中の検挙状況につきましては、覚せい剤が71件の53人、それから前年対比では検挙人員、件数とも増加しております。大麻事犯が51件の37人、これも前年対比ともにふえておりますけれども、主な事件としましては、元暴力団組長等による覚せい剤の密売事件だとか、それからサーフショップ経営者等による営利目的の大麻の栽培、所持譲渡事案等がっております。以上でございます。

○黒木副主査 その件数の中で年齢、男女の性別はどういう状況になりますか。

○柄本刑事部長 年齢別等についてちょっと御説明したいと思いますけれども、覚せい事犯の検挙年代別を申し上げますと、20歳未満が平成21年はゼロ、20から29歳、30未満が2人、そして30から39が20人、40から49が12名、50歳以上が19名ということで53名であります。

それから、大麻につきましては、年齢別では平成21年中は、20歳未満はゼロであります。20歳から29歳が24名、30歳から39歳が6名、40歳から49歳が5名、50歳以上が2人ということで、20歳代が約65%を占めております。

申しわけありません。ここにあります資料には男女別の資料は出ておりませう。以上であります。

○黒木副主査 薬物が入ってくるルートは、どういふルートで入ってきたんですか。

○柄本刑事部長 これまで捜査した中では、薬物が入ってくるルートというのは、暴力団を通じて入ってくるルート、それから暴力団の周辺者であって、他県のそういう販売人から購入して本県内に持ち込むというようなケースがほとんどであります。以上であります。

○松田委員 いま一度351ページ、先ほど長友議員から出ましたが、交通事故発生状況の件数です、20年と21年比べまして、20年がかなり減りました、前年度比で436件減っていった。平成21年はこの5年の中で一番多くて、前年比で見ると1,616件、平成19年と比べても1,180件増加しているんですが、この辺、20年度はかなり少なく、21年が揺り戻しではないんですが、こんなに増加したということは何か原因といいませうか、傾向は警察としてつかめているようなことはあるんでせうか。

○椎葉交通部長 今、御指摘のとおり、平成20年度、特に死者数です、48名という極端に少なかったんです。過去5年間の平均死者というのは75名なんです。この年がなぜ48になったかと言われますと、非常に結果的にはよかったですんでありますが、この対策をやったから48になりましたと、この対策を怠ったんで昨年は73になりましたというのは、なかなかよくわからない世界がありまして、ただ、私どもは、過去5年が75で、それから見ますと、右肩下がりに着実に減少していますので、年によってかなりの差はありますけれども、現在やっている対策は決して間違っていないと、今後もこの対策をずっ

とやっていくんだという認識であります。

○松田委員 今、答弁をいただきましたけれども、20年度が大変結果がよかったので、そこで気を抜いてやめた対策があったんじゃないかなということも思ってみたんですが、それは一切なかったということですね。わかりました。ありがとうございます。

○満行主査 ほかはいかがでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、警察本部を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時2分休憩

午後0時59分再開

○満行主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成21年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成21年度決算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページ、2ページをごらんください。見開きでお示しをしておりますが、新みやざき創造計画に基づく施策の体系表であります。教育委員会では、一番左の列、二重線で囲んでおります、「未来の舞台で輝く人づくり」を基本目標として、その右側の列の一番上に枠で囲ってあります「1安心して子どもを生み、育てられる社会づくり」から、2ページの一番下「4文化・スポーツの振興」まで、4つの施策の基本的方向を展開の柱といたしまして、各

種の施策を推進したところであります。

特に、上から2つ目の「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」につきましては、その下に、縦で網かけの四角で囲んでおりますが、「のびよ！宮崎の子どもたち」～教育県「みやざき」の創造～を大きなスローガンといたしまして、第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の2年目として、施策の重点化・焦点化を図り、取り組んだところであります。

1ページおめくりいただきまして3ページをお願いいたします。第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の体系図であります。第2期戦略プロジェクトは、この体系図の一番下にあります、戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」、それから、その上に記載いたしております、左から順に戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」、戦略3「学力向上対策の推進」、戦略4「命を大切にする教育の推進」、戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」の5つの戦略に体系化いたしまして、各種の事業を重点的に展開することにより、上から2番目の枠にあります、県民総ぐるみで子どもたちの「人間力」をはぐくむ教育を推進してまいったところであります。各戦略ごとの主な取り組みについて御説明いたします。

まず、戦略1、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進であります。保護者が自覚と自信を持って子育てに取り組むことができるように、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりを行うため、親子のきずな応援事業に取り組みますとともに、シニアパワーやコミュニティーパワーの積極的な活用を図りながら、地域ぐるみによる学校支援体制の整備

を進めることを目標に、学校支援地域本部事業の充実に努めたところであります。

次に、戦略2、地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進につきましては、本年4月に開校いたしました、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校の設置に向けて、中高一貫教育校整備事業に取り組んだところであります。また、小学校・中学校の9年間、または小・中・高の12年間を見通した教育を県内各地で推進するために、地域の特性を生かした多様な一貫教育研究に努めたところであります。

次に、戦略3、学力向上対策の推進につきましては、新学習指導要領の趣旨についての理解や、教師の指導力向上を図るために、県内すべての教員を対象としたワークショップを実施します。新学習指導要領カリキュラム創造サポート事業の取り組みを初め、産業界のニーズに即した、専門性の高い技術や技能を身につけた人材の育成を産学連携を通して行う明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援事業に取り組んだところであります。さらに、下から2つ目になりますが、中学校学級編制調査研究では、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするために、中学校1年生に少人数学級を試行し、その効果等の検証に努めたところであります。

次に、戦略4、命を大切にする教育の推進につきましては、コンピューターや携帯電話による、ネット上のいじめなどの諸問題の解決と、情報モラルの向上を図るために、ネットいじめ対策推進事業に取り組んだところであります。また、体育の授業や運動部活動など、教育活動全体を通して、子供の体力向上を図るため、あすの宮崎を担う子供の体力アップに努めたところであります。

最後に、戦略5、障がいのある子どもの教育の推進につきましては、高等部が未設置であります学校4校に高等部を設置するための特別支援学校高等部設置事業や、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒に対して、生活支援員を配置する県立高等学校生活支援員配置事業に取り組んだところであります。

続きまして、下の4ページをごらんください。平成21年度決算事項別明細説明資料 総括表であります。

まず、一般会計決算についてであります。網かけをいたしております、一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,111億8,798万8,200円、支出済額1,093億1,344万945円、不用額3億4,482万4,255円、執行率98.3%であります。なお、不用額の主なものは、教職員の人件費であります。

次に、特別会計決算であります。表の一番右側備考欄にありますように、特別会計は、県立学校実習事業特別会計であります。下から2段目の網かけの行、特別会計の計の欄をごらんください。予算額2億2,096万7,000円、支出済額1億8,389万6,317円、不用額3,707万683円、執行率83.2%であります。

最後に、ページが飛びますが、資料の32ページをお開きください。監査結果報告書における指摘事項、注意事項及び要望事項を記載しております。これらの指摘事項等につきましては、直ちに改善を図ったところであります。

また、お手元の別冊となっております平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、1件の審査意見がありましたので、これにつきましては、後ほど担当課長から御説明申し上げます。

私からは以上であります。詳細につきましては

では、それぞれ担当課室長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の委員会には、財務福利課長が欠席をさせていただいております。かわりまして、課長補佐の荒川が出席をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○安田総務課長 総務課につきまして、御説明をいたします。

お手元の決算特別委員会資料の5ページ、総務課のインデックスのところをお願いいたします。表の一番上、教育費の欄であります。平成21年度の総務課の一般会計予算額は、33億392万5,000円、支出済額は、32億8,873万2,026円、不用額は1,519万2,974円、執行率は99.5%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものにつきまして、御説明を申し上げます。ページの中ほど、事務局費の不用額は1,041万723円となっております。この主なものは、事務局職員の旅費の執行残及び印刷製本費と需用費の執行残などです。

次に、6ページをお願いいたします。上から6段目、(目)教育研修センター費の不用額が149万9,439円となっております。この主なものにつきましては、需用費などの管理運営費の執行残によるものです。

次に、7ページをお開きください。上から2段目(目)社会教育総務費の不用額が264万9,474円となっております。この主なものは、2つほど下、事務局職員の職員手当等の執行残であります。なお、(目)で、執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の309ページ、総務課のインデックスのところをお願いいたします。表の小中連携確立支援事業

であります。表の右側、主な実績内容をごらんください。小・中学校9年間を見通した基礎学力などに関する到達目標を県内すべての中学校区136中学校区で設定し、その達成に向けて小中合同の授業研究会等を実施してまいりました。このことによりまして、表の下、施策の成果等の①②にございますが、小・中学校が連携一貫して学力向上に取り組むことができ、小中学校それぞれの教員の授業力向上への契機とすることができたものと考えております。主要施策の成果につきましては、以上であります。最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。総務課につきましては、以上でございます。

○荒川財務福利課長補佐 財務福利課でございます。同じく決算特別委員会資料4ページ、総括表をお願いいたします。

まず、一般会計であります。上から2段目です。予算額96億713万2,200円に対しまして、支出済額79億4,971万3,291円、明許繰越14億8,191万2,000円、不用額1億7,550万6,909円でありまして、執行率は82.7%であります。

次に、特別会計であります。下から3番目です。これは県立学校実習授業特別会計です。予算額2億2,096万7,000円に対しまして、支出済額1億8,389万6,317円、不用額3,707万683円でありまして、執行率は83.2%であります。

次に、(目)の執行残が100万以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。財務福利課のインデックスのところ8ページをお願いいたします。上から4行目の(目)事務局費におきまして不用額が1億384万4,258円、執行率が80.4%となっております。この主なものは、耐震対策事業における工事費

の入札残や本庁及び県立学校における修繕費等の執行残、並びに育英事業における積立金の執行残であります。なお、この積立金につきましては、国の交付決定額が見込みよりも少なかったため、基金への積立額が予算に対して減額となったものであります。また、この事務局費におきまして明許繰越を行っております。同じ行の中ほどの明許の欄であります。繰越額は10億3,063万4,000円であります。これは、経済・雇用対策として補正予算により実施いたしました宮崎商業高校外壁改修工事など、8校10棟の工事、及び県立高校12校における耐震対策工事におきまして、それぞれ工期が不足することとなったことによるものでございます。

次の9ページをお願いいたします。一番上の行の(目)教職員人事費におきまして、不用額が473万835円となっております。この主なものは、宮崎県教職員互助会に対する補助金交付額の確定に伴う執行残であります。これは互助会の運営に要した事務費や互助会職員の諸手当等に執行残が生じたことによるものであります。

下の10ページをお願いいたします。上から2行目の(目)高等学校管理費におきまして、不用額が1,205万2,365円となっております。この主なものは、県立高等学校等の樹木剪定作業に係る委託料等の運営費の執行残であります。

次に、同じページの下から7行目ですが、(目)教育振興費におきまして、不用額が3,665万6,329円、執行率が87.8%となっております。この主なものは、経済・雇用対策として補正予算により実施いたしました産業教育設備整備費の入札による執行残でございます。

次の11ページをお願いいたします。一番上の行の(目)学校建設費におきまして、不用額が159万2,000円、執行率が4.7%となっております。

この主なものは、公共下水道接続工事の入札による執行残であります。

なお、学校建設におきましても、明許繰越を行っております。同じ行の中ほどの明許の欄であります。繰越額は4億3,208万8,000円あります。これは、経済・雇用対策として補正予算により実施することとした小林秀峰高校体育館改築工事と宮崎西附属中学校武道場新築工事が関係機関との調整に日時を要したことにより、工期が不足したものであります。

次に、上から7行目の(目)特別支援学校費におきまして、不用額が1,235万8,112円となっております。この主なものは、特別支援学校の運営費と、就学奨励費のうち学用品の執行残や新型インフルエンザの流行による修学旅行費の執行残であります。

次に、12ページであります。一番上の行の(目)体育施設費におきまして、不用額が245万282円、執行率が84.9%となっております。この主なものは、プール改修工事等に係る設計委託料の執行残であります。なお、この費目におきましても明許繰越を行っております。同じ行の中ほどの明許の欄であります。繰越額は1,919万円あります。経済・雇用対策として平成22年度移行から平成21年度に前倒しして実施することとした宮崎大宮高校防砂ネット改修工事と延岡星雲高校防球ネット改修工事が国の補正予算との関係によりまして、工期が不足したものであります。

次に、13ページであります。上から3行目の(目)文教施設災害復旧費におきまして、執行率が62.9%となっております。これは、台風等の被害が少なかったことによるものであります。

次に、その下の14ページをお願いいたします。特別会計についてであります。これは、農業系

高等学校7校における農業実習に係る会計であります。上から3行目の(目)高等学校管理費の不用額が3,707万683円、執行率が83.2%となっております。これは、本会計が、年度途中に自然災害等不測の事態が発生した場合におきましても、財源不足に陥ることなく必要な実習を行うことができますよう、危険率を見込んだ予算編成となっておりますところ、平成21年度におきまして、幸いに大きな災害等がなかったことなどによるものであります。委員会資料につきましては、以上であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。資料、かわりまして、主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、310ページをお願いいたします。

初めに、大きな2の下の1)学力向上対策の推進についてであります。その下の表、施策推進のための主な事業及び実績において、教育のIT化事業を挙げております。本事業は、すべての県立学校を対象として、情報教育推進のために必要な設備等の整備を行うものであります。平成21年度におきましては、教育用パソコンを高等学校等9校において更新し、また、ソフトウェアを同じく24校において整備したところであります。

次に、同じページの一番下の小項目、4)安全で安心な魅力ある教育環境づくりについてであります。次の311ページにその主な事業及び実績を挙げておりますが、まず、維持管理についてであります。これは、すべての県立学校を対象として、施設設備の改修やバリアフリー化のための工事等を行ったものであります。

次に、その下の県立学校耐震対策についてであります。平成21年度におきましては、耐震設計を地区生徒寮を含む19施設29棟について、耐

震補強工事を12施設16棟について行ったところであります。なお、これにより平成21年度末における県立学校等施設全体の耐震化率は88.0%となり、21年度当初と比較しまして、2.6ポイントの進捗となったところであります。

次に、一番下の育英資金貸与についてであります。平成21年度における一般育英資金の貸与者数は4,227人であります。このほか、本県独自の制度でありますへき地育英資金の貸与者数は198人となっております。いずれも、前年度より増加しておりまして、合わせて187人の増となっております。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべき事項はありません。財務福利課関係は以上であります。

○児玉学校政策課長 学校政策課分につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の学校政策課のインデックスのところをお開きください。15ページになります。一番上の教育費の欄であります。学校政策課の予算額は10億8,158万6,000円、支出済額10億951万116円、翌年度繰越額3,700万円、不用額3,507万5,884円、執行率93.3%となっております。

このうち、(目)の執行残が100万円以上のものについて御説明申し上げます。(目)の事務局費の不用額が958万1,469円となっております。主な不用額は、上から9段目の委託料、その2段目下の工事請負費、その2段目下の備品購入費であります。これは、南那珂地区総合制専門高校設置や、西諸県地区総合制専門高校設置等に係る建設費や教材用備品購入の執行残であります。

次に、(目)教育指導費の不用額が1,692万5,950円となっております。主な不用額は下から3段

目の報酬、次のページの上から2段目の旅費であります。これらは初任者研修における後補充の非常勤講師や進路対策専門員の報酬、旅費等の事務費の執行残であります。

次に、(目) 高等学校総務費の不用額が480万5,527円となっております。主な不用額は、ページをめくっていただきまして、1段目の工事請負費と次の段の備品購入費であります。これは、ICTを活用した学力向上モデル事業における県立学校3校に整備した教材用パソコン購入経費等の入札残であります。

次に、(目) 教育振興費の不用額が271万7,386円となっております。なお、この(目)につきましては執行率が90%未満となっております。主な不用額は、2段目の旅費や次の段の需用費、その3段下の使用料であります。これらは、右側説明欄に記載してある、みやぎきの農業教育推進事業における県外への流通研修の旅費やバス借り上げ代の執行残であります。

次に、主要施策の成果についてであります。お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところをお開きください。314ページからであります。新規・改善事業を中心に御説明いたします。

表の3番目の新規事業、読解力向上推進事業であります。学校図書館の学習情報センターとしての機能の充実、各教科等における言語活動の一層の充実、小・中学校、一貫して読解力向上を図るシステムづくり等に関する研究実践を行うもので、3つの推進地域にこれらの取り組みを支援する読解力向上推進サポーターを配置し、研究に取り組みました。

次に、右のページをごらんください。4番目新規事業、外国語活動指導者養成事業であります。外国語活動指導者を養成するとともに、文

部科学省の委託を受け、実践研究校において研究授業や教材開発を行うものであります。スペシャリスト養成研修では55名、チャレンジ研修では1,548名が受講しました。実践研究は、吾田小学校と高崎小学校で取り組みました。

次に、下から3番目、新規事業新学習指導要領カリキュラム創造サポート事業であります。県内すべての小中学校が、新学習指導要領の理念のもとに、地域の実態に応じて、特色ある教育活動ができるように支援するもので、ワークショップ型の研修会を県内3会場において6回開催し、小・中学校の教諭等1,905人が参加しております。この研修会は、新学習指導要領のねらいや内容等をまとめたガイドブックを活用しながら、指導主事等が模擬授業を行ったり、グループごとに授業のアイデアを検討したりする内容となっております。

次に、316ページをお開きください。表の2番目、改善事業、みやぎきの農業教育推進事業であります。本県の基幹産業である農林業や、食品等関連産業の担い手を育成するため、県内外の視察研修や、技術者等による実践的指導等に取り組むとともに、宮崎の農業を教材とした副読本を作成いたしました。

次に、改善事業、明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援事業であります。全県下の専門高校において、産業界のニーズに即した専門性の高い技術や技能を身につけた人材の育成を図るもので、生徒による新商品の研究開発や指導者研修会、合同キャンプ県内企業等における指導者を対象とした産業技術研修会等を開催しております。

次に、319ページをお開きください。新規事業ネットいじめ対策推進事業であります。コンピューター、携帯電話によるネット上のいじめ

などの諸問題に対し、問題解決と情報モラルの向上を図るため、目安箱サイトをインターネット上に情報収集及び相談窓口として開設したほか、サイバーパトロール実践協力校を30校指定し、情報収集等を行いました。また、講演会や講座を実施したり、指導資料や啓発資料を作成・配付するなど、早期発見・早期対応及び未然防止に取り組みました。

次に、320ページをお開きください。新規事業中高一貫教育校（併設型）整備事業であります。本県で2校目となります県立の中高一貫教育校（併設型）として都城泉ヶ丘高等学校附属中学校を設置し、本年4月に開校したところであります。

次に、2段下の新規事業、学校見守り支援事業であります。学校巡回指導員として、警備会社の警備員を60人配置し、県内すべての小学校を対象に、学校周辺や通学道路における巡回や学校への助言等を行い、児童生徒の登下校時を中心とした安全確保や学校への不審者進入防止に取り組みました。主要施策の成果報告につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○稲元高総文祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室でございます。決算特別委員会資料の高文祭推進室のインデックスのところ、19ページをお開きください。一番上の教育費の欄でございますけれども、全国高等学校総合文化祭推進室の予算額は7,270万4,000円、支出済額7,210万8,184円、不用額59万5,816円、執行率は99.2％であります。

このうち、（目）の執行残が100万円以上のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書、高文祭推進室のインデックスのところ、321ページをごらんください。2）命を大切に教育の推進の事業及び実績のところでございますけれども、事業名全国高等学校総合文化祭開催準備につきましては、8月に開催されました第34回全国高等学校総合文化祭の開催に向けての準備や高等学校における文化活動の育成強化を図るもので、21年度はプレ大会の開催など、生徒たちと一体となって本格的な準備活動を行うとともに、幅広い広報活動を実施したところであります。また、各文化部活動の指導者に対する技術講習会の開催や外部指導者の招聘等を通じまして、教師等の指導力の向上や生徒の技能向上を図ったほか、不足している用具・備品等の整備を行ったところであります。

続きまして、322ページをお願いいたします。1）文化振興の事業及び実績、表でございますけれども、事業名県青少年芸術劇場につきましては、児童生徒を対象とした鑑賞会を実施するもので、21年度は主な実績内容の欄に記載しておりますとおり、音楽、演劇、古典芸能、それぞれの公演を学校の体育館等において実施し、子供たちの豊かな心や感性・創造性の育成に取り組んだところでございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○武富特別支援教育室長 特別支援教育室分でございます。決算特別委員会資料、特別支援教育室のインデックスのところ、20ページをお開きください。一番上の教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は2億1,159万1,000円、支出済額1億9,817万2,771円、不用額1,341

万8,229円、執行率93.7%であります。

(目)の執行残が100万以上のものでありますが、まず、上から3行目の(目)事務局費でございます。主なものとしましては、特別支援学校高等部設置事業において、みなみのかぜ支援学校高等部の設計・工事や、都城きりしま支援学校小林校及び日向ひまわり支援学校の高等部設置に伴う基本設計等に係る上から5行目の委託料やその2つ下の工事請負費の入札による執行残でございます。

次に、中ほどの段、(目)教育指導費でございます。裏面の21ページをごらんください。主なものとしましては、特別支援学校医療的ケア実施事業において医療的ケアが必要な児童生徒に対して、これを実施しましたが、上から2つ目の委託料の執行残でございます。その他の節につきましては、右側説明欄に記載しております各事業における事務費等の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書、特別支援教育室のインデックスのところ、323ページ及び324ページでございます。3)障がいのある子供の教育の推進の主な事業及び実績についてであります。まず、1段目にあります特別支援学校高等部設置であります。この事業は小学校から高等部までそれぞれの地域で一貫した教育を実施するために、みなみのかぜ支援学校、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るびなす支援学校の4校に高等部を設置し、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進するものであります。この事業におきましては、これら4校に高等部設置準備委員会を設置し、教育目標、教育方針、教育課程等の検討及び教材・教具等の選定を行うとともに、みなみ

のかぜ支援学校につきましては、教室、作業棟設置に係る設計及び1期工事を行い、本年4月に、高等部を開設いたしました。都城きりしま支援学校小林校及び日向ひまわり支援学校におきましては、教室や作業棟の設置等に係る設計を行ったところであります。

次に、その下の段、延岡総合特別支援学校(仮称)設置であります。この事業は、延岡地区にある特別支援学校3校、延岡ととろ聴覚支援学校、延岡わかあゆ支援学校、延岡たいよう支援学校を統合し、延岡西高校跡地に、複数の障がいに対応できる新たな特別支援学校を設置するものであります。この事業におきましては、3校の教職員で構成する設置準備委員会を設置いたしまして、保護者や関係団体等の御意見を伺いながら、施設・設備や教育課程等の検討を行うとともに、付加機能である医療・福祉・保健・労働等の関係機関と連携した支援体制の構築についても検討を行ったところであります。また、施設・設備の基本設計及び実施設計の一部を行っております。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。特別支援教育室からの説明は以上でございます。

○阿南教職員課長 教職員課でございます。決算特別委員会資料をお願いいたします。教職員課のインデックスのところ、22ページをお開きください。一番上の教育費の欄でございますが、予算額942億2,906万9,000円、支出済額941億4,515万9,045円、不用額8,390万9,955円、執行率99.9%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。まず、上から3段目の(目)教職員人事費の1,867万426円の不用額ですが、その主なものは、報酬、賃金、

旅費でございますけれども、これは、非常勤講師等に係る予算の執行残等でございます。

次に、その下の（項）小学校費（目）教職員費の不用額2,678万1,286円、次の23ページをお開きください。上から（項）中学校費（目）教職員費の不用額1,219万7,753円、（項）高等学校費（目）高等学校総務費の不用額1,223万4,296円、（項）特別支援学校費（目）特別支援学校費の不用額1,402万6,194円、これらの不用額の主なものは、教職員の給料、職員手当、及び旅費の執行残によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。教職員課のインデックスのところ、325ページをごらんください。みやぎの教師力アップ事業でございます。平成21年度の主な実績内容としまして、授業力リーダー養成につきましては、若手教師を対象とした授業力リーダー養成塾を6塾設置し、授業改善に向けた指導・助言、意見交換を通して、リーダーとして必要な授業の企画力の向上に取り組んだところであります。

2つ目のスーパーティーチャー制度推進につきましては、すぐれた教育実践を行っている教師15名をスーパーティーチャーとして委嘱し、公開授業や研修会を通して、質の高い指導技術の普及を行ったところであります。

次に、中学校学級編制調査研究事業でございます。本事業では、中学校に進学した際に、中学校生活になじめず、不登校生が増加したり、学力差が生じたりするなどの課題改善に向けまして、モデル校6校において、少人数学級を試行したところであります。その結果、生徒指導面や学習面において、改善が図られるなどの効果が認められたところであります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見

書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課でございます。決算特別委員会資料、生涯学習課のインデックスのところ、24ページをお開きください。一番上の（款）教育費の欄であります。予算額が5億8,897万8,000円、支出済額が5億6,806万2,004円、明許繰越額1,081万1,000円、不用額1,010万4,996円、執行率は96.4%となっております。

このうち（目）の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。まず、上から3段目の（目）社会教育総務費の721万7,893円であります。その主なものは、下から7番目の委託料であります。これは、国の委託事業の学校支援地域本部事業等に係る市町村への委託料の執行残でございます。

次に、26ページをお願いします。1段目の（目）美術館費の208万5,060円ですが、その主なものは、上から7段目の需用費やその下の役務費ですが、これは、美術館の管理運営に係るものでございまして、光熱費等の節約に伴う執行残でございます。なお、（目）で執行率90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。別冊の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。生涯学習課のインデックスのところ、326ページをお願いいたします。以下主なものについて説明をいたします。

まず、1)の青少年の健全育成についてであります。表の2段目の新規事業親子のきずな応援事業ですが、これはNPOや社会教育関係団体等と連携した出前講座や家庭教育支援ボランティア養成講座を行うなど、地域全体で子育てや家庭教育を支援する取り組みを進めた

ものでございます。また、県内の全小中学校の保護者に「親のふり返しシート」を配付しまして、家庭教育の重要性の啓発にも努めたところでございます。

次に、表の3段目、放課後子ども教室推進事業であります。これは、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用しまして、地域の方々の参画を得ながら、学習、スポーツ、体験活動や地域住民との交流活動等、地域全体で子供を育てる取り組みを16の市町村で実施することによりまして、放課後における子供の安全・安心な活動場所の確保に努めたものでございます。

次に、328ページをお開きください。2の4)安全で安心な魅力ある教育環境づくりについてであります。表にあります学校支援地域本部事業であります。これは、原則として中学校区を単位とする学校支援地域本部を設置しまして、延べ5万4,000人を超える地域の方々が学校支援ボランティアとして、児童生徒の登下校時の安全確保や教科学習の指導補助など、さまざまな学校支援活動を行ったものでございます。このような取り組みによりまして、地域の方々がボランティアとして学校の支援活動に参加する体制づくりが進んだものと考えております。

次に、右側の329ページをごらんください。3の1)生涯学習の推進についてであります。表の2段目の県立学校開放講座であります。これは県民の皆様の学習活動の機会を提供するため、県立学校の専門性を生かした講座を29校で開催したものでございます。園芸やバイオテクノロジー、商業簿記など、県民の多様な学習ニーズにこたえるよう努めたところでありまして、836人の方が受講されております。主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査に関しまして、

基金運用状況についての御意見がございましたので御報告いたします。別冊の平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書をお願いいたします。

55ページをお開きください。第1の1、審査の対象の(1)に、宮崎県美術品等取得基金がございまして、3の審査の結果及び意見の3行目から4行目にございまして、「今後の見込み等を的確に把握した上で、基金の活用について検討を行うよう要望する。」との御意見であります。これにつきましては、次の56ページでございますが、1にありますように、この美術品等取得基金は、美術品等の取得を円滑かつ効率的に行うために設けられているものであります。平成21年度におきましては、平成20年度末の現在高7億円のうちの4億円を取り崩しまして、一般会計に繰り出しを行いました。基金残高を当該基金条例に定めております3億円としたところであります。

本県財政が引き続き厳しい状況にございまして、基金の活用につきましては、今後とも、美術館の使命役割と県の財政状況を総合的に勘案しながら検討してまいりたいと考えております。生涯学習課からの説明は以上であります。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。決算特別委員会資料スポーツ振興課のインデックスのところ、27ページをお開きください。

スポーツ振興課の予算額は13億7,773万6,000円で、支出済額は13億6,966万4,018円でございます。不用額につきましては、807万1,982円で、予算額に対する執行率は99.4%となっております。

次に、(目)の不用額で100万円以上のものについて御説明いたします。ページの上から3段

目（目）保健体育総務費の不用額が684万3,547円となっており、その主なものは、ページ中ほどから下にあります（節）負担金・補助金及び交付金の339万2,690円でございます。これは、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残であります。

続きまして、ページの下から6段目（目）体育振興費が118万2,756円となっておりますが、その主な理由は、旅費等の執行残であります。なお、執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書、スポーツ振興課のインデックスのところ、333ページをお開きください。上から3行目の2）命を大切に教育の推進といたしまして、まず、下の表中では2番目にあります、明日の宮崎を担う子ども体力アップ事業では、小・中・高等学校のそれぞれ1校ずつに、体力向上研究推進モデル校の指定を行っており、各学校においては学校独自の体力向上プランによる継続的な取り組みを行い、研究の推進を図りました。また、小・中・高等学校の指導者を養成するための研修会の実施など、体力への関心と意識の醸成を図るための取り組みを行いました。

次に、表の1つ下のところと体の健康教育推進事業では、専門医を講師として学校に派遣し、学校における健康課題の解決のための取り組みを行ったところでございます。

次の334ページをお開きください。のびのび食育実践事業でございますが、栄養教諭を配置した学校をモデル校として指定し、食に関する指導の取り組みを行いました。また、地場産物を活用した学校給食の推進を図るための食づくり教室を開催するなど、家庭や地域における食育の推進を図ったところでございます。

次に、335ページをごらんください。上から2行目の2）スポーツの振興について御説明いたします。まず、表の一番上の選手強化対策事業につきましては、国民体育大会での成績向上を目指すため、強化合宿への支援を行いました。

次に、表の3番目にあります、チームみやざきアスリートパワーアップ事業では、本県競技力の中心となる少年種別に対し、中学校や高等学校におけるそれぞれの競技力推進校を支援するなど、中・高校生の競技力の向上や部活動の活性化に努めました。

次に、表の一番下にあります総合型地域スポーツクラブ育成促進事業では、地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担う総合型地域スポーツクラブの設立を促進するための啓発を行うとともに、運営等にかかわる専門的な人材の育成に努めました。

次に、336ページをお開きください。表の一番上の生涯スポーツコーディネーターフォローアップ事業では、県内の体育指導委員を対象に講習会を開催し、地域スポーツ振興のコーディネーターとしての資質向上を図ったところであります。

また、表の一番下にあります全国スポレク祭開催事業につきましては、第22回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやざき2009」では、県内外から、12万6,000人の参加を得て、本県の美しく豊かな自然の中で、参加者と県民が交流を深めながら、スポーツ・レクリエーションの楽しさや、すばらしさを体験してもらうことができたところです。これらの事業により、県民の皆様がスポーツに親しめるような環境づくりに努めたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でござ

います。

○清野文化財課長 文化財課でございます。決算特別委員会資料をお願いいたします。

文化財課のインデックスのところ、29ページを開きください。表の一番上、(款)教育費の欄でございますが、予算額7億589万2,000円に対しまして、支出済額7億331万5,706円、不用額257万6,294円、執行率は99.6%となっております。

次に、(目)の不用額で100万円以上のものについてであります。表の3段目、(目)文化財保護費の不用額が110万3,452円となっております。主な理由といたしましては、埋蔵文化財センターの管理運営費の執行残などです。

次の30ページをお願いいたします。一番上の(目)総合博物館費の不用額が147万2,842円となっております。主な理由といたしましては、西都原考古博物館の管理運営費の執行残などです。なお、(目)の執行率が90%未満のものはありません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。文化財課のインデックスのところ、338ページをお開きください。4の1)文化の振興についてであります。まず、表の上から3番目、西都原古墳群活用促進ゾーン整備につきましては、平成20年度から、西都原古墳群のうち、第1古墳群を主な対象とした整備に取り組んでおり、平成21年度は、202号墳の発掘調査や、170号墳周辺の整備を実施したほか、整備の終了した遺構のメンテナンスを行ったところであります。

次の新規事業、総合博物館映像機器等再整備につきましては、総合博物館の常設展示部分の映像機器等の更新を5年間の計画で実施することとしており、平成21年度はモニターや映像ソ

フトの更新など、内容の充実を図ったところであります。

次に、右のページ339ページをお願いいたします。博物館教育普及、及び次の考古博物館教育普及につきましては、特別展や各種講座の実施などにより、広く県民の皆様には本県や我が国の歴史・自然等について学習の機会を提供することに努め、総合博物館におきましては、常設展等も含め、合計で約22万4,000人の皆様には、また西都原考古博物館におきましては、11万5,000の皆様に御入館いただいたところであります。

このほか、考古博物館教育普及につきましては、平成19年度から西都原古墳群全体の地中探査を実施し、平成23年度に地下マップとして、取りまとめることとしているところであります。主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○中原人権同和教育室長 人権同和教育室でございます。決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、31ページをお開きください。人権同和教育室の予算額は937万5,000円、支出済額は900万3,784円、不用額は37万1,216円、執行率は96.0%でございます。

次に、(目)の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのところ、340ページをごらんください。まず、表の一番上、人権啓発資料作成についてであります。これは、家庭、学校等において人権について語り合うための資料「ファミリーふれあい」を小学校、中学校、

高等学校の第1学年のすべての児童生徒や、新規採用教職員等に配付いたしまして、同和問題を初めとするさまざまな人権問題に対しての児童生徒、教職員等の理解と認識をさらに深めるとともに、学校や家庭、地域社会における人権教育の一層の充実に努めたところでございます。

続きまして、新規事業の学校、家庭、地域のきずなを深める人権文化充実についてであります。これは、大きく2つの事業で構成されておりまして、1つは、人権教育研究指定中学校区における実践研究でございます。宮崎西中学校区において学校・保護者・地域の方から成る委員会を組織し、学校、家庭、地域が連携して、人権教育の視点から学校教育活動や地域活動に取り組みました。

そして、もう一つは、人権教育指導者の養成でございます。指導主事等3名をNPO等が主催する県外の研修会に派遣し、人権教育の理論や参加体験型学習の指導技法を身につけさせるとともに、今度は、その指導主事等を講師として、人権教育ワークショップ指導者養成研修を計4日間開催いたしまして、人権教育研究員や学習指導等支援教員に、本県人権教育の考え方や参加体験型の理論、指導技法を身につけさせたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関してですが、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○満行主査 執行部の説明が終了しましたが、ここで5分程度休憩を入れ、14時5分ごろから再開し、委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、暫時休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時7分再開

○満行主査 分科会を再開いたします。

委員の皆さんから質疑はございませんでしょうか。

○松田委員 各課から1問ないし2問ずつ伺ってまいります。

まず、310ページ、財務福利課で教育のIT化のところで、パソコンの更新あるいはソフトへの整備事業があります。今回、更新したパソコン台数が448台ということで、9校ということで伺いました。パソコンなのですが、よく学校を回りますと、ほとんどがデスクトップ型の古い機械が置いてあって、児童生徒が使っていないというパターンを拝見したりもいたします。更新が今回も448台ということなのですが、かなり最近パソコンも廉価なものが出回っておりますが、今、どういった機種を導入していらっしゃるのか、お教えいただけますか。

○荒川財務福利課長補佐 最近の更新につきましても、デスクトップ型の最新機種ということで整備しております。

○松田委員 デスクトップが多いということなのですが、いわゆる廉価品にはノートパソコンも多いように思います。そういったことを勘案して、安かろう悪かろうではありませんが、パソコンの世界も2年3年で更新をして、新しいものに子供たちも興味を持って使うという傾向があるかと思うのですが、その辺を考え直して、入札において、廉価品を取り入れるとかすると、もっともっと更新あるいは新規導入が図られるかと思うのですが、そういった導入に関しては、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○荒川財務福利課長補佐 使用しますパソコン

につきましては、使用する学校側の要望、そういうのもございますので、それと価格面もございますので、双方勘案しながら入れていきたいと思っております。

○松田委員 IT化が叫ばれております。よくよくごらんいただいて、生徒児童たちが求める機種を導入いただきたいと思えます。

続きまして311ページ、県立高校耐震対策です。21年度は2.6ポイントアップの88%という御説明をいただきました。たしか、九州で一番耐震化率が進んでいる、全国でもベスト10に入るかと思うのですが、これはうれしいことなのですが、そうしますと、100%はいつぐらいに達成できる計画なのかお教えてください。

○荒川財務福利課長補佐 目標年度としましては、平成27年度を最終目標としております。

○松田委員 耐震化のほうは目鼻が立っているんですが、ことしの猛暑で文科省のほうも、一般教室の冷暖房ということを提唱されたように聞いております。なかなか国に余裕がないと、全教室の冷暖房化は難しいかと思うのですが、特別支援学校ですとか、あるいは寮、そういったところから冷暖房を進めるような御計画あるいはお考えはないか、お聞かせください。

○荒川財務福利課長補佐 冷暖房につきましては、今後の課題という位置づけになろうかと思いますが、現段階としましては、特に普通科高校等で夏季休暇中になりますけれども、最も暑い時期に教室を使用するという学校等で、父兄からの要望等がございます。

特別支援学校につきましては、明星視覚、延岡土々呂を除きます肢体不自由の学校につきましては、整備済みでございます。

○松田委員 特別支援学校の内容を伺いました。

あとは寮なんですけど、寮の型式でも、特に平

屋根の寮の2階部分ですとか、そういった部屋の子供は、大変この夏は朝まで室温が下がらずに、汗を流しながら勉強していた姿を見ております。そういった実情もごらんいただきながら、寮といった部分にも空調のお心配りをいただけたらありがたいなと思えます。

次、参ります。316ページ、学校政策課の宮崎の農業教育推進事業、こちらで副読本を作成しておられます。420冊ということで、多いのか少ないのか、大変少ないような気がするんですが、どこを対象にどう使って420冊であったのか、お教えいただけますか。

○児玉学校政策課長 これは、作成した冊子につきましては、各農業高校の新1年生のほうから入るということで行っております。

○松田委員 じゃ、農業高校原限定の副読本ということなんですね。

○児玉学校政策課長 そのとおりであります。

○松田委員 理解しました。ありがとうございます。

続きまして320ページ、同じく学校政策課、学校巡回指導員、学校見守り支援があります。学校巡回指導員60人で、すべての小学校を対象としたという説明を伺いましたが、60人ですと、すべての小学校をとっても網羅することはできなかったように思うのですが、内容をお教えいただけますか。

○山本学校支援監 1人当たり4校から5校を分担いたしまして、学校を巡回しております。

○松田委員 同じように、地域の方々のボランティアを募った学校支援地域本部事業がございました。こちらのほうはボランティアで子供たちを見守る。こちらのほうは、有料でということになるんですが、この連携はどうなっていたのでしょうか、お聞かせいただけますか。

○興梠生涯学習課長 支援本部のほうは、あくまでも登録されているボランティアでございまして、安全確保だとかいうことの専門性は余りございません。ただ、全体として、地域活動に参加されて、学校の支援を行うというような形でございまして、もちろん連携がないわけじゃないんですけれども、すみ分けはされているというふうに考えております。

○松田委員 専門性がないというお言葉を聞きましたが、地域の高齢者の方々や、PTAが大変独自に研修を積んだり、あるいは警察から警官に来てもらって、それなりの交通指導の方法を習うとして、かなり真剣にやっていたりしゃる地域も多いように感じます。ですので、同じような事業ですので、この辺はよくよく2つそれぞれの立場の方が意識を一つにして、レベルが同じというのはちょっと言い方が悪いんでしょうかね。より子供たちに見える形での活動になってくれればなと思います。一たんこれで終了いたします。ありがとうございました。

○長友委員 関連して、パソコンですけれども、これは4,322台ということで、各学校ほとんど1人で1台使えるような授業ができるような体制になっているんですか。

○荒川財務福利課長補佐 県立学校におきますパソコンにつきましては、今言われましたように、4,322台ということでございますが、1台当たりの生徒数ということになりますと6人ということで、すべてにわたっているわけではございません。ただ、パソコンを使います授業につきましては、パソコン室で行いますので、そこでは1人1台という体制ができますので、授業等には支障がないという状況でございます。

○長友委員 OSはどの程度のものが入っているんですか。

○荒川財務福利課長補佐 OSにつきましては、毎年見直しておりますけれども、今現在、ウィンドウズ7ということでございます。

○長友委員 それから、先ほど空調の話がちょっと出ましたけれども、ことしは非常に猛暑日が記録を更新するような状況が出てまいりました。それで、課外授業等、夏休み期間中も相当やられると思うのですが、1クラス40人から44～45人おると、相当熱も上がるんじゃないかと思うのですが、どんな状況だったんでしょうか。耐えられる状況なのかどうかということですけれども。

○児玉学校政策課長 県立高等学校の主に普通科を設置している学校におきましては、PTAのほうの負担ということでエアコンを設置していただいているところが多い状況であります。期間を限って使用については、十分電気料等に配慮しながら、各学校で使っているという状況であります。

○長友委員 夏休み等、課外授業等もひっくるめてあるところですが、これはほとんど全校そういう形で入っているというふうに思っていますか。

○児玉学校政策課長 全校になっているかどうかちょっとわかりませんが、各教室に普通科は配置されているところが多いと思いますが、一部まだエアコンでなくて扇風機というようなところもあろうかなとは思っています。

○長友委員 決算ですからあれですけど、甘やかす必要はないんですけど、こういうふうに気象条件等が変わってくれば、決してぜいたく品ということではなくて、やはり何らかの方法でこれはやっていかなくちゃいけないんじゃないかという感じを持ちますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○松田委員 今の空調等々の施設で関連して伺います。私の子供が行っている中学校でも、暑くてたまらん、特に3年生が勉強するのにということで、おっしゃったように、PTAのほうで、PTA会費のほうから取り崩して、3年計画で全教室に扇風機をつけようということで対応したんですが、ことしこういうことがありました。私の地区の土々呂中学校というところが落雷に遭いまして、音響、電気がほとんどいかれました。保険が適用されなかったということで、大変大きな支出で、市の教育委員会にお願いして修復をしたんですが、まず落雷に対する備え、大変最近あちこちで多いように聞いておりますが、県内の学校では、保険あるいは避雷針の構えはどんななっておりますでしょうか。

○荒川財務福利課長補佐 避雷針関係ですが、施設につきましては、建築基準法、これで定められております基準に合うものについては、工事等設置していると。それ以下のものについてはしてないというような状況でございます。あと、機器等、落雷を受けた場合の保険ですけれども、これについては、把握しておりません。

○山本学校支援監 保険関係でございますけれども、県立学校におきましては、県立学校管理者賠償責任保険というのに入っております、県立学校の施設整備の不備、それが不備になるかどうかわかりませんが、それが不備になれば不備、または管理上の瑕疵に関する事項等に関しては、救済をとるという保険がございます。以上でございます。

○松田委員 雷に関しましては、いかんせん、その一瞬で全部の学校機能が停止いたしますし、その損害額も大きいことを今回大変実感をいたしました。また、雷に対する備えのほうも見直していただくように要望いたします。以上です。

○萩原委員 教職員課長、報告書の325ページを開いていただけますか。この表の「宮崎の教師力アップ事業」、この授業力、リーダー養成の養成塾6塾というのは、どういう形で、どういう方々が塾長、講師なのか。先ほどの説明では、若い教師を対象にこういう養成塾をやっているという、イメージがちょっとわからないものですから、教えていただけますか。

○阿南教職員課長 塾の構成メンバーとしては、塾長1名、塾生5名でございます。21年度は60校開いております、小学校で算数と理科、中学校で社会と英語、高校で国語と農業ということで、指導力を図ったところがございます。塾長については、教職経験12年以上の者で、教科指導の専門性が高く、若手教員への指導実績がある方を選定しております。それと、塾生のほうは、教職経験5年から10年程度の者で、授業力向上に高い関心を持っておる方を公募いたしまして、教職員課で選定しております。以上です。

○萩原委員 結局指導力だけの塾ですね。例えば、こういうたぐいは、リーダーの養成ですから、リーダーというのは、指導力だけじゃなくて、人間としてどういう魅力のある人間になっているのか。教師として、ここに議員がおりますけれども、議員はピンからキリまでおりますけれども、まあ教師なんかもピンからキリまでおるかもしれないけれども、より人間的に求められるのは、我々よりもどちらかというと先生方々のほうが、地域社会から人間性を非常に尊敬される先生というまなざしが強いと思うのです。ですから、授業の指導力だけなのか、人間として磨く、そういうことは全くこの塾ではやらないわけですか。

○阿南教職員課長 これは授業力リーダーを養

成するための塾でございまして、授業力を向上させるためのことをやっているところであります。教員としての資質については、別の観点からの研修等で行っているところであります。

○萩原委員 私は、非常に言葉遣いが気になる男で、教員という言葉が私は余り好きでないということをこの委員会でも何回も言ったことがあるんですね。やっぱり教師だと思ふのですよ。だから、そういう別のところがあるんでしょうけれども、どのような人間としての、よく知徳体か徳知体か、そういう話をしたことがありますけれども、そういう部分を私は上げないと、上げていらっしゃるんだろうけれども、欠陥のある先生が幾ら指導力があつたって、意味ないような、そんな人はいないと思ふけれども、優秀な人ばかり教師になっていらっしゃるだろうと思ふのですが、そういうところには全く配慮とか、そういうのはしないでいい塾なんですね。

○阿南教職員課長 選考する過程では、非常に授業力向上に高い関心を持っている方を選定しますので、それについては、教師としての知力も伴っている方ということが付随してついてくるといふふうに考えております。

○萩原委員 まことに言葉じりをつかむようで済みませんが、知力より徳力だと私は思います。私は、徳があるから後から知がついてくると思ふます。知があつて徳がついてくるとは思わないんです。僕の考えですよ。それはそれでいいでしょう。いいんですけれども、私もここでは一番のじさまですけど、ぜひ「教員」という呼び方を変えてほしいなと思ふのですよね。それは事務方もいらっしゃるときには「教職員」でもいいですけれども、先生たちだけを対象とするときにはやっぱり「教師の皆さん」ですよ。

やっぱりそうすることが、そういうことを日々使うことが、教師みずからが、やっぱりおれは先生なんだという自覚にも、ほんのささやかでもいいからなっていくと私は思ふのです。「教員」と言い出してからどうもおかしくなつたような気がしてならないんですけど、その辺は教育長どうですか。

○渡辺教育長 萩原委員かねてよりの御持論で、「教師」という言葉については、私も大変共鳴を持って受けとめておりますが、私もいろんな場面でお話をするときには、極力「教師」という言葉を使うようにしております。「教師」という言葉は、法令用語ではありませんで、教育職員あるいは教員とかいう言葉が法令用語で使われておりますけれども、やはり人の心に響く言葉としては、子供に対してもそうなんです、やっぱり「教師」という言葉が一番なじみやすいし、一番受け入れられやすい言葉じゃないかなと思ふます。ちなみに私は、昨年、それこそこういった場合には「教師」とあえて使いませんけれども、教育職員の不幸事が相次ぎまして、教育長のメッセージを学校現場に対して送りましたけれども、その際のタイトルは、「教師として生きる」ということについて、現場に対してメッセージを送つたところであります。以上です。

○萩原委員 決算とは関係ないですけど、せっかく巢立っていかれる方が、次長がいらっしゃいますので、宮崎の教育について、次長、後1カ月もしたら教育長でしょうけど、ぜひそういう方向で、県だけじゃなくて、県都の教育長ですから、そういうところをひとつ進めていただきたいと思います。コメントがあつたらぜひ。

○二見教育次長（教育振興担当） 立場はまだ県の教育委員会の次長でございまして、事業名

を見ていただきますと、教師力アップというふうにきちっと使わせていただいております。

それから、私が知っている塾長は、後ろ姿で教育ができる人ばかりでございます。

○松田委員 小出しでまたまいります。

319ページ、学校政策課です。ネットいじめ対策推進事業です。目安箱サイトがございます。アクセス数が2,134件、投稿が37件ということで、私たちが実際中学校あるいは高校で聞いているいじめとかあるいは不登校とかいった数に比べると少ないのかなと思っております。まず、この目安箱サイトというのは、PRしている対象はどの学校の生徒で、どういった形で生徒に知らしめているのか、そこからお聞かせいただけますか。

○山本学校支援監 まず、こういうカードを全児童生徒に配っております、「一人で悩んでいませんか」ということで、ネットいじめ目安箱サイトへのQRコードといたしますか、携帯電話からもアクセスできるように、コンピューターからもアクセスできるように、全児童生徒に配っているところでございます。

○松田委員 投稿が37件ということで、これは21年度の1年間の投稿ですよ。

○山本学校支援監 そうでございます。

○松田委員 どういった内容が寄せられていて、内容とそれに対する対応はどうされているのか、お聞かせください。

○山本学校支援監 例えば、ある生徒からは、ブログの中で勝手に私の名前が書き込まれているというような投稿がありましたので、学校のほうに市町村教育委員会を通しまして情報提供しまして、学校のほうで次の日には削除してもらったということ。それから、保護者のほうからもある掲示板で見たけれども、非常に個人情

報が書き込まれているということがありましたので、それも掲示板のほうにお願いしまして、翌日削除されたところでございます。そういう例でございます。

○松田委員 最後に、対応で伺いたいんですが、あつてはならないことですけれども、私もキャリアカウンセラーをしているときに、死にたいという電話とかメールとかいうことを必ずこういったカウンセラーというのは受けるんですね。そういうとき、どういう対応をするかということがちゃんと組んであるんですが、まあそういったことはないだろうと思いつつながら、もしそういう深刻な、しかも相手がどこの人かわからない。メール上でのメールでしか発信できない子供からの悲痛な声が上がった場合、どのような対応、発信をされるように、教育委員会は考えていらっしゃいますか。

○山本学校支援監 県の教育委員会としましては、ネットいじめだけでなく、電話相談のふれあいコール、県の研修センターとか、心の架け橋等で、子供たちの悩み相談を受けているところでございますけれども、例えば、電話のふれあいコール、県の研修センターにございますけれども、そこらあたりでありました、死にたいといえますか、そういう近い話の場合は、できるだけ相談相手がだれなのかということがわかるようにして、そして、学校名をできるだけ聞き取って、学校のほうにお願いして対応した例はございます。

○松田委員 今の件は以上です。

続きまして323ページ、特別支援教育室、延岡総合特別支援学校設置事業、こちらのほうで実績内容で設置準備委員会7回、作業部会8回と、結構数を重ねていらっしゃることを見ました。反面、今回本議会でも質問がありましたが、地

元では、最初地元というか、延岡市のほうで過剰な期待があったゆえなのか、特別支援学校の内容が最初思ったより発展したものではないと。あと2年後とか言わずに、もっと設置年限は遅らせてもいいから、もっと内容を練ってくれといった声も地元ではよく聞きます。ことし夏に、地元との意見交換会をされたということなんです。どの辺まで最初から一貫して、地元あるいは延岡市側と意見交換をされているものなのか、お教えいただけますか。

○武富特別支援教育室長 延岡総合支援学校につきましては、御案内のように、3校統合します関係上、これまでになかった特別支援学校をつくっていかうという話で進んでまいりました。中でも、学校ですから教育機関なんです。それ以外の子育て支援機能であるとか、自立支援機能であるとか、そういうものも策定委員会等でやっていったらどうかという御意見をいただきました。そういう話の中で、保護者の中には、発達センターのようなものもつくってもらえるんじゃないかというような御期待がございまして、この点が少し、学校という考えでいきますと、具体化するにつれて、ちょっと違うんじゃないかというような誤解をいただいたのではないかとこのように思っております。

それから、関係機関との連携でございすけれども、延岡市であるとか、それから幼稚園であるとか、延岡市内の関係機関、それから、九州保健福祉大学とかございすので、こういう機関と十分に話し合いを持ちながら、地域で求められている支援とはどういうものかというのを、現在、具体化するための検討を行っているところでございす。

○松田委員 現在進行中ということでありすけれども、やはり日本でもずばなというか、日

本でも初めての施設にするんだという意気込みでありますので、コミュニケーションを十分にさせていただきたいと思っております。

続きまして、今度はこちらの決算特別委員会資料のほうで13ページです。災害復旧費で1点お伺いいたします。災害復旧費の執行率が62.9%、内容が台風がなかったということでもっともな御説明なんです。確かに平成21年は台風が少ないというか、ほとんどなかったんですが、さしますと、使った62.9%なしにその半数、使った金額は何に対して何の災害復旧で捻出したのかお聞かせください。

○荒川財務福利課長補佐 執行しました分につきましては、先ほどお話がありました落雷関係でございます。すべてそうでございます。

○松田委員 了解いたしました。これが最後になるかと思うのですが、美術品のところがございました。

その前に、339ページ、西都原考古博物館の入館者数が宮崎県の観光客入り込み客数のアップに従ってふえたように思いましたが、ピークの平成19年から比べますと、21年は2万8,000人の減になっております。かつては総合博物館のほうは順調に観光客数に従って伸びているんですが、2万8,000人、365日で割りますと、1日76人になるんですけれども、どうしてこんなふうに減少になってきたのか、何かリサーチはできておりますでしょうか。

○清野文化財課長 やはり大きいのはリーマンショック等の景気後退ということが大きかろうというふうに我々は考えております。以上です。

○松田委員 そこで提案なんです。よく県内外から西都原考古博物館を入場された方に伺いますと、もったいないと。ただで見るにはもったいないという声をよく聞きます。これだけの

施設であったら、幾らか入館料を取ってほしいという声を反対にいただいたりもするんですが、いかがでしょうか。100円とか200円とか、あるいは付加価値をつけてちょっと立派なパンフレットを発行して300円とかいう形で入館料を取るという方向性は全然選択肢の中に入っていないのでしょうか。

○清野文化財課長 入館料、ここ開館当初から無料ということで、逆にそれに合わせたということでしょうか、総合博物館等も無料になったという経緯がございます。人間の本性というか、本能としまして、ただであったものがなにかしらの金を払わないかということ、入館者にとってのかなりの数を上げる上ではダメージになるのではないかと。特に、西都原考古博物館は、西都原に観光に来て、あ、考古博があるんだということ、のぞいてみようかというような方もかなりおられると思います。そういったときに、これが有料になることが果たしているかどうか、突き詰めた検討はしていませんけど、そういったような印象を持っております。以上でございます。

○松田委員 大宰府にあります九州国立博物館、安くはない入館料、あるいは年間の会費等もありますけれども、とんでもなく入館者数が多い。それに見合っただけのサービス、あるいは内容があります。それと比べても西都原考古博物館は超一級の博物館とっておりますので、将来的にお考えになってもいいのではなからうかと思っております。

最後になります。美術購入費がございました。使わずに一般財源のほうに繰り入れて3億円に減ったんですけど。なぜ美術購入費を使っていないのかをお教えいただけますか。

○興梠生涯学習課長 先ほど申し上げましたよ

うに、平成15年度以降、基金からの美術品購入は行っておりませんが、これは当時の財政改革推進計画の流れをくんでおりまして、見合わせているような状況でございます。ただし、美術品を取得してないかということ、そうではございませんで、平成15年度以降に、ある程度の美術品は取得しております。それは手法としましては、購入ではなくて寄贈に主によっています。その数でございますけれども、15年以降、昨年21年度までに72点取得をしておりまして、これは専門家の評価でいきますと、8,427万円ほどでございます。県の美術館の方には収集の方針がございますけれども、それに沿った形で審査をしまして、それにふさわしいというものを受け入れているわけでございます。そういう状況でございます。

○松田委員 美術品を購入していないわけではないということは伺いましたが、さりながら宮崎県土地開発基金というのが活用実績がなかったということで、21年に廃止になりました。このままでいったら、この美術品等取得基金もなくなる方向に行くのでしょうか。

○興梠生涯学習課長 県立美術館の使命としまして、県民の皆さんに芸術文化に親しんでいただく。そして、その豊かな精神性を培っていただくといったようなことがあると思いますけれども、それを実現するためには、やはりこの基金は必要じゃないかと考えております。と申しますのも、美術品の市場の関係がございまして、質の高い作品を安価で取得することが望ましいわけなんです、それはやはり一般会計からもし出すということになりますと、次年度には予算計上したりとか、そういうことにはなりますが、基金を保持することによって、タイムリーにそれができるということもございまして、多々メ

リットがありますので、やはり基金は私の立場としましては、維持しておきたいと、そういう考えがございます。

○松田委員 一つ提案なんです、確かに今タイムリーにというお言葉をいただきました。美術品は、ある意味、財産ですので、タイムリーに落札しないとということがあるんですけども、よく県内の文化関係の方から、宮崎県というのは、歴史的資料の少ない県だということを知ります。建物においては、台風ですとか、またシロアリの害で大概がやられているものが多いですし、特に小藩分立ということが大友宗麟の……、中世以前にさかのぼる資料が大変少ない。その中において、今国内でも1級と認められる作家というのが、まず若山牧水の書ですね。20万から200万ぐらい。あとは都城出身の画家の山内多門さんが大体30万から上、天井知らず。あとは高鍋藩主の秋月種樹侯、明治天皇の侍読をされました。この方の書がまだ5万ぐらいから手に入るけれども、一たん何かあれば倍ぐらいに跳ね上がるということを知っております。県外あるいは国外の美術品の収集も大変大事なんです、県内の宝もたくさんあるかと思えます。ちょうど今、けさの新聞に出ておったんですけども、長崎県の長崎くんちという大きなお祭りがあります。その資料、いわゆる奉加帳が古美術商で発見されたと。上野彦馬さんという日本の写真家の先駆けになった方の名前もあったということで、県がよう買わんかったもんですから、地元の自治体というか、町会がそれを購入して県のほうに寄贈したというようなこともありました。そういった、なかなか気づかない足元のお宝というのも、今だったらまだ手に入るように聞いております。延岡内藤藩の内藤家文書というのが300年にわたってある

んですけども、これが今明治大学が所有しております。恐らく県が持っていたら国指定の文化財になるであろうと言われております。そういったものというのがまだまだあるかと思えますので、この基金を活用されるというのであれば、視野を広く県民の足元の宝物を発掘されるように提案いたしまして、以上で終わらせていただきます。

○満行主査 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは以上をもちまして教育委員会を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時46分再開

○満行主査 それでは、委員会を再開いたします。

明日の分科会は、午前10時に再開し、企業局の審査を行うことといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午後2時46分散会

平成22年10月1日（金曜日）

午前9時59分再開

出席委員（7人）

主	査	満	行	潤	一
副	主	査	黒	木	正
委	員	萩	原	耕	三
委	員	中	野	一	則
委	員	宮	原	義	久
委	員	松	田	勝	則
委	員	長	友	安	弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企業局

企	業	局	長	濱	砂	公	一			
副	局	長	(総括)	持	原	道	雄			
副	局	長	(技術)	山	崎	芳	樹			
総	務	課	長	吉	田	親	志			
経	営	企	画	監	新	穂	伸			
工	務	課	長	相	葉	利	晴			
電	気	課	長	本	田	博				
施	設	管	理	課	長	白	ヶ	澤	宗	一
総	合	制	御	課	長	山	下	雄	一	

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂	元	修	一
議事課主幹	阿	萬	慎	治

○満行主査 ただいまから、分科会を再開いたします。

平成21年度宮崎県電気事業会計決算、平成21

年度宮崎県工業用水道事業会計決算及び平成21年度宮崎県地域振興事業会計決算について、企業局長並びに関係課長の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○濱砂企業局長 企業局でございます。よろしく申し上げます。

それでは、お手元に配付しております平成21年度公営企業会計決算審査資料の冊子がございますが、これによりまして説明させていただきます。表紙をめくっていただいて目次をごらんください。

本日は、1の太字で書いておりますけれども、提出議案関係が3件、それから、下のほうの2であります。監査結果報告書指摘事項等について御説明をさせていただきます。

今回提出しております議案は、1の2つ目の丸印からでございますけれども、議案第25号「平成21年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」、それから、議案第26号「平成21年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について」、それから、議案第27号「平成21年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」の3件でございます。

これらは、地方公営企業法第30条第4項の規定により、公営企業会計の決算の認定をお願いするものでございます。

1の一番上の丸印に、「平成21年度公営企業会計決算の概要」と書いておりますが、これは3つの議案を決算の概要として取りまとめたものでございます。私のほうからは、この決算の概要について御説明をさせていただきます。

資料の右のほう、1ページをごらんください。「平成21年度公営企業会計決算の概要」でございます。

まず、「1 事業の実績」でございます。

表の中ほどの21年度の実績（B）の欄をごらんください。

まず、電気事業についてでございます。供給電力量が3億4,395万5,000キロワットアワーとなりまして、目標に対する達成率で、その2つ右の欄ですが、67.1%、前年度対比で、その右でございますけれども、61.6%となりました。達成率が目標を下回ったのは、平成21年度のダムが所在する地点の年間降雨量が、統計をとり始めた昭和37年度以降、最も少なかったということによるものでございます。

また、その下の電力料金収入は、実績が43億2,435万1,000円となりまして、達成率で96.2%、前年度対比で95.3%となったところでございます。

供給電力量は67.1%にとどまりましたものの、電力料金収入が96.2%となっておりますのは、電気料金の料金体系が定額料金と従量料金の2部料金制となっております、定額料金が料金総額の約9割を占めていることなどによるものでございます。

次に、工業用水道事業でございます。

常時使用水量は、実績が1,746万8,000立米となりまして、達成率で118.5%、前年度対比で96.4%となったところでございます。実績が目標を上回りましたのは、日向市富島幹線用水路の補修工事のため、日向市上水道への暫定的な給水が2カ月間あったことなどによるものでございます。

また、その下の給水料金収入は、実績が3億973万2,000円となりまして、達成率で106.2%、前年度対比で99.4%となったところでございます。

次に、地域振興事業でございます。利用者数は、実績が4万808人となりまして、達成率

で108.8%、前年度対比で107.5%となったところでございます。

また、その下の指定管理者からの納付金でございます施設利用料収入は、これは定額でございますが、2,300万円でございます。

次に、下の2番目の表ですけれども「収益・費用の実績」でございます。

まず、電気事業でございますが、21年度の実績（E）の欄をごらんください。事業収益から事業費用を差し引いた純利益が、3つ下の数字ですけれども、5億6,396万8,000円となりまして、目標に対しては、その隣にありますように、6,460万6,000円増加しましたが、前年度対比では1億8,520万9,000円の減でございます。

その下の工業用水道事業では、純利益が7,346万6,000円となりまして、目標に対して4,380万1,000円、前年度対比で1,932万7,000円、それぞれ増加しました。

その下の地域振興事業では、純利益は530万3,000円となりまして、目標に対して461万円、前年度対比で124万3,000円、それぞれ増加したところでございます。

次、2ページをお開きください。

「3 剰余金処分計算書（案）」についてでございます。

剰余金の処分につきましては、基本的に、まず法定積立金がございます、これにまず積み立てまして、残りを将来の投資ですとか、あるいは特定の目的のために必要な資金を確保するための積み立てに、それぞれ優先度の高い順に割り振ることとしております。また、繰越欠損金がある場合には、それが解消するまでは純利益のすべてを第一優先でその欠損の穴埋めに充当することとなっております。

このような基本的な考え方のもとで、一つ目

の表の電気事業につきましては、③の当年度未処分利益剰余金、5億6,396万8,189円を処分することになります。法定積立金として、当年度純利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることになっておりますので、④にございますけれども、まずは(A)の減債積立金に相当の額の積み立てをして、残額を一般会計の財政支援を行うための地方振興積立金などに積み立てることといたしました。

具体的には、(A)の減債積立金に2,896万8,189円、(B)の地方振興積立金に1億4,000万円、(C)の建設改良積立金に3億8,500万円、(D)の緑のダム造成事業積立金に1,000万円をそれぞれ積み立てるものでございます。

次に、2つ目の表の工業用水道事業につきましては、③の当年度未処分利益剰余金7,346万6,137円を、電気事業と同様に法定積立として④の(A)減債積立金に400万円、残額を(B)の借入金償還積立金に6,946万6,137円、それぞれ積み立てるものでございます。

次に、一番下の4であります「欠損金処理計算書」でございます。

地域振興事業につきましては、①の当年度純利益530万3,259円を、②の前年度繰越欠損金3,277万3,718円に全額譲渡いたしました結果、③の当年度未処理欠損金は、2,747万459円となりまして、この金額が⑤の翌年度繰越欠損金となります。

以上のとおり、3つの事業ともおおむね安定した経営を行っておりますけれども、今後とも、この事業の効率的な運営に引き続き努めまるとともに、より一層の経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、決算状況の詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議のほどよろ

しくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○吉田総務課長 それでは、引き続きお手元の決算審査資料により御説明いたしたいと思いません。

3ページをお願いします。

まず初めに、議案第25号「電気事業会計」でございます。

まず、「1 事業の実績」の(1)供給電力量の①発電所別供給電力量でございます。この表は、発電所別の供給電力量の目標と実績を比較したものでございます。一番右の欄の達成率でございますが、昨年度はすべての発電所で目標を下回る実績となっております。この結果、年間の達成率は、先ほど局長も申し上げましたように、67.1%となっております。これは先ほども説明がありまして、雨量が統計をとり始めた昭和37年度以降、最低であったことによるものでございます。

②の月別供給電力量でございます。右側の達成率の欄の21年度を見ていただきますと、真ん中のところ、上期計というところではありますが、上期が52.2%、それから、10月以降の下期が103.8%ということで、下期大分追いついたんですが、やっぱり上期の率が低かったということになっております。

4ページをお願いします。

(2)の電力料金の契約でございます。電力料金につきましては、2年ごとに九州電力と交渉を行い、電力需給契約を結んでおります。その料金内容は、基本料金と電力量料金の2部料金制となっております。20・21年度の契約額につきましては、基本料金39億8,037万9,000円、電力量料金5億1,263万円で、合計44億9,300万9,000円となっております。

次に、(3)の電力料金収入でございますが、21年度の実績は(B)の欄の計ですけれども、43億2,435万1,000円となりまして、目標Aと比べますと、1億6,865万8,000円の減額となっておりますところでございます。

5ページをお願いします。

(4)の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況でございますが、まず①の改良工事では、立花発電所水車発電機改良工事3億3,016万2,000円など24件を執行いたしております。

また、②の修繕工事では、綾第二発電所1号水車発電機精密点検工事1億1,655万円など29件を執行しているところでございます。

6ページをお願いします。

「2 決算報告書」でございます。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入でございますが、事業収益の決算額(B)は、合計で50億177万9,755円、予算額に比べまして、1億972万1,245円の減となっております。これは、営業収益中の電力量料金が、先ほど申し上げましたように、供給電力量の減に伴い、減少したことによるものでございます。

①支出でございます。事業の決算額は合計で43億9,774万7,489円、不用額は営業費用など1億4,774万8,110円となりました。繰越額(C)につきましては、岩瀬川発電所水車発電機改良工事及び精密点検工事の継続費に係るものでございます。

7ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出の①収入のところでございます。決算額(B)は、合計で7,316万8,390円となり、予算額(A)に比べまして、679万6,390円の増となっております。これは4段目にありますが、固定資産売却代金の増などによ

るものでございます。

②の支出でございます。資本的支出の決算額は、合計で21億4,364万9,780万円となり、不用額は入札残による建設改良費など、2億9,854万6,964円となっております。

建設改良費の決算額(B)の主な内容は、先ほど5ページにありました①改良工事のとおりでございます。

また、貸付金は6億円となっておりますが、これは森林整備事業の財源として3億円、また災害時安心基金等の財源として、これまた3億円を一般会計に支出しているものでございます。

繰越額(C)につきましては、岩瀬川発電所水車発電機改良工事の継続費及びダム設備事業の建設改良費に係るものでございます。

なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、この不足する額につきましては、損益勘定留保資金等で補てんしたところでございます。

8ページをお願いします。

「3 損益計算書」でございます。

まず、収益の部であります。総額で47億9,019万168円となりました。営業収益の電力量が収益全体の約90%を占めているところでございます。

財務収益の主なものは、九州電力の株式などの受取配当金や資金運用による受取利息などでございます。

また、営業外収益の中の雑収益は、復元株、これも九州電力関係ですが、復元株式の配当金となっております。この復元株式配当金は、条例に基づきまして、開発事業特別資金特別会計へ全額繰り出しております。

次に、費用の部でございます。総額で42億2,622万1,979円となりました。まず営業費用は、12あります発電所の維持管理経費などがございます。

財務表につきましては、企業債の支払利息などになります。また、営業外費用の中の雑損失は、先ほど申しあげました復元株配当金の繰出金などでございます。

収益の部から費用の部を差し引いた当年度純利益は、下から3段目のところでありますが、5億6,396万8,189円となり、当年度未処分利益剰余金も同額となっております。

9ページをお願いします。

「4 貸借対照表」であります。表の左の欄の固定資産は、338億3,051万9,308円で、その主なものは、電気事業固定資産でございますが、これは発電所、ダム、送電線などの施設や設備でございます。このほか、涵養林や長期投資などとなっております。

次に、流動資産でございますが、165億6,152万8,370円で、このうち、短期投資は定期預金などで運用している資金でございます。

次に、表の右のほうでございますが、一番上の固定負債は、23億2,599万5,246円で、修繕準備引当金などがございます。

流動負債につきましては、31億7,466万790円で未払金や未払費用などがございます。

次に、表の真ん中のところですが、資本金でございます。329億5,913万757円で、このうち借入資本金は企業債の未償還残高であります。

次の剰余金でございますが、119億3,226万885円で、その内訳は資本剰余金と利益剰余金に分かれます。資本剰余金の補助金は、田代八重発電所など中小水力開発事業の国庫補助金などあります。また、利益剰余金は、減債積立金等の各種積立金や当年度未処分利益剰余金でございます。

資本金と剰余金を合わせました、下から2番目、括弧書きになっておりますが、資本合計

は、448億9,139万1,642円で、その下の負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の503億9,204万7,678円となっております。

10ページをお願いします。

これは知事部局等への経費の支出額でございます。この表は、企業局における一般会計等への経費支出額でございます。

企業局では、県財政の支援や地域貢献に取り組んでおりまして、先ほど説明いたしましたような地域振興貸付金、一番上でございます。それから、2番目の「新みやざき創造」支援事業貸付金など、知事部局への支出額は、表の下から4行目にありますが、12億1,444万円となり、これに固定資産税に相当します市町村交付金、それから地方消費税などを合わせますと、合計で14億6,871万円を支出しているところでございます。

以上が電気事業会計でございます。

11ページをお願いいたします。

11ページからは議案第26号「工業用水道事業会計」でございます。

「1 事業の実績」の(1)給水状況でございますが、表は月別の実績をあらわしております。なお、表の下に米印で書いておりますように、給水先は旭化成株式会社など14社、それから、日向市への暫定供給も1月から2月にかけて実施しております。

次に、(2)の給水料金収入でございます。21年度の実績は、Bの欄の合計のところでございますが、3億973万2,000円となり、目標に比べ、1,808万2,000円の増額となっております。

12ページをお願いします。

(3)の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況でございますが、①の改良工事は、工業用水道施設耐震補強工事1,250

万8,374円を執行いたしております。また、②の修繕工事につきましては、工業用水道施設沈砂池補修工事396万162円など、8件を執行しているところでございます。

13ページをお願いします。

「2 決算報告書」でございます。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入でございますが、事業収益の決算額は、Bのところでございますが、3億5,754万224円で、予算額Aに比べまして、3,389万5,224円の増となっております。これは営業収益で給水収益が増加し、営業外収益では資金運用による受取利息が増加したことなどによるものでございます。②支出でございますが、事業費の決算額は、2億8,338万5,450円で、不用額は976万4,550円となっております。

14ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出の①収入でございますが、収入はございません。②支出でございますが、資本的支出の決算額は、合計1億1,138万5,164円で、不用額はその下の建設改良費や予備費などで2,461万2,836円となりました。なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、これも不足する額は損益勘定留保資金等で補てんしたところでございます。

15ページをお願いします。

「3 損益計算書」でございます。

収益の部は、総額で3億4,203万820円となっております。その主なものは、営業収益の給水収益でございます。費用の部は、総額で2億6,856万4,683円で、その主なものは営業費用の運転費のところにありますが、工業用水道施設の維持経費ということになっております。収益の部から費用の部を差し引いた当年度純利益は、7,346万6,137円となり、当年度未処分利益剰余金も同

額となっております。

16ページをお願いいたします。

「4 貸借対照表」でございます。

表の左の欄の固定資産につきましては、総額29億4,849万8,562円で、このうち、有形固定資産は、工業用水道の送水管、排水管、浄水場のポンプ設備などの施設・設備などでございます。

流動資産は、18億7,802万8,777円で、現金預金や未収金などとなっております。

次に、右の欄であります。固定負債は、16億1,901万2,018円でございます。電気事業会計からの借入金と修繕準備引当金などでございます。

流動負債は、2,192万4,082円で、未払金や未払費用などでございます。

資本金は、20億3,451万2,220円で、このうち借入資本金の他会計借入金は、一般会計と電気事業会計からの借入金でございます。

次の剰余金は、11億5,107万9,019円ございまして、その内訳は、国庫補助金などの資本剰余金と借入金償還積立金などを計上した利益剰余金でございます。

資本金と剰余金を合わせました括弧書きになっております資本合計は、31億8,559万1,239円で、その下の負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の48億2,652万7,339円となっております。ここまでが工業用水道事業会計でございます。

次に、17ページをお願いします。

議案第27号「地域振興事業会計」でございます。

「1 事業の実績」の(1)ゴルフコース利用状況でございます。この表は月別の目標と実績を比較したものでございます。

一番右の比較の欄をごらんいただきたいと思います。

いますが、目標に達していない月が3月ありますが、年間では目標3万7,500人に対しまして3,308人の増となっております、利用者は平成10年度以来となる4万人台を達成したところでございます。

(2)の施設利用料収入は、定額で2,300万円となっております。

18ページをお願いします。

(3)の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況でございますが、①改良工事は、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設サービスセンター、いわゆるクラブハウスですけれども、その給水設備改良工事120万7,500円など2件を執行しております。②の修繕工事はありませんでした。

19ページをお願いします。

「2 決算報告書」、(1)の収益的収入及び支出の①収入でございますが、事業収益は合計で2,784万3,576円で、予算額に比べ185万3,576円の増となっております。②の支出でございますが、事業費の決算額は2,204万7,215円で、不用額は270万2,785円となっております。

20ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出でございますが、①の収入はございません。②の支出でございますが、資本的支出の決算額は、合計1,035万5,146円で、不用額は建設改良費など511万7,854円となっております。

なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますけれども、この不足額も損益勘定留保資金で補てんしたところがございます。

21ページをお願いします。

「3 損益計算書」でございます。

収益の部は、総額2,669万3,471円となりました。その主なものは、営業収益の中の施設利用

料でございます。費用の部は、総額で2,139万212円となっております、このうち営業費用は、設置者として行う修繕費などのゴルフ場の施設維持経費などがございます。

収益の部から費用の部を差し引きました当年度純利益は、530万3,259円となり、この金額を前年度繰越欠損金3,277万3,718円に充当した結果、当年度未処理欠損金は、一番下の欄にありますように、2,747万459円となったところがございます。

22ページをお開きください。

「4 貸借対照表」でございます。

表の左の欄の固定資産は、6億5,568万6,579円で、このうち、有形固定資産は、ゴルフ場の施設設備などがございます。また、当初の出資金につきましては、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターへの出資でございます。

流動資産は、2億3,594万7,742円でございます。

次に、表の右の欄ですが、固定負債は2,781万2,528円で、修繕準備引当金などがございます。

流動負債につきましては、41万9,266円で未払金などがございます。

次に、資本金は、8億8,950万4,786円で、このうち、借入資本金は、電気事業会計からの借入金でございます。

次の剰余金は、マイナス2,610万2,259円で、当年度未処理欠損金などがございます。

資本金と剰余金を合わせました括弧書きになっております資本合計は、8億6,340万2,527円で、その下の負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の8億9,163万4,321円となっております。

ここまでが議案関係でございます。

次、23ページをお願いします。

平成21年度の監査結果指摘事項等でございます。

指摘事項が1件、注意事項が4件ございます。

指摘事項についてであります。これは工事の施工に係るものでございます。これは立花発電所の導水路の健全度調査を行うものでございますが、調査項目の一つに導水路のコンクリート壁の一部をコア抜きしまして、その劣化状況を調査するものがありました。このコア抜きを8カ所予定しておりましたが、このうちの4カ所を電磁波レーダー調査に変更したにもかかわらず、設計変更を行っておりませんでした。今後は、このようなことがないように留意したいと思っております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して指摘事項はございませんでしたので、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○満行主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆さん、決算について質疑を求めます。

○宮原委員 4ページの電気料金の契約のところ、定額ということなんです。雨量が少なくとも2年間で契約になっているので、この金額で契約になっているわけですが、かなり雨量が少なかったということですので、来年、再来年という契約の改定のときには、当然この金額が下がってくるというふうな見込みでいいのでしょうか。

○新穂経営企画監 今のお尋ねは、実績に応じて来年、再来年の契約が下がってくるかということだと思いますが、料金全体の算出方法としては、総括原価という考え方で計算しております。したがって、実際にかかるであろう費用と、それからそれに適正な利潤を積み上

げて計算をすることになっておりますので、昨年度の実績が悪かったから、次回の料金に直接的に影響するといった仕組みにはなっておりません。

○松田委員 宮原委員の質問にかぶせて、3ページから拝見いたします。ダム事業で12ダムがすべて目標未達成、当然これは天候によることなんです。ただ、去年の降水量、私たち平場に住んでいる者の感覚ですと、そんな雨は降らなかったというような印象は受けませんでした。これは多分ひとえには台風が来なかったことがダムの貯水量に影響したのかなと思うのですが、その辺お教えいただけますか。

○山下総合制御課長 昨年度の降雨についての御質問でございますが、昨年度のこれはあくまで企業局といたしましては、発電に係るダム地点の雨量を見ておまして、これが30年平均の値に対しまして、昨年度は年間で60.4%ということで、約6割の雨しか降っておりません。ちょっと下のほうの雨量については、承知しておりませんが、山手については少なかったと。一つには、昨年もそれほど台風の接近がございませんで、ことしはまた全然来ておりませんけれども、そういったことで、ちょっと自然環境が最近変わってきたことによって、若干雨が少なくなっているということであろうかと考えております。

○松田委員 今、制御課長がおっしゃったように、自然環境が大変変わっております。そうしますと、企業局の一番のドル箱であるところのダムというのは、お天道さん、お天気次第ということなんです。これから先の天候不良、特に雨が全く降らないとか、あるいは過剰に雨が降るとか、いろんなことが考えられますが、どの辺までシミュレーションをしていらっしゃる

て、そしてこの発電量が、もし今以上、ことしの60%を切るような場合になったときに、どれだけ影響が電力に、発電量あるいは県民に対する供給量に影響が出てくるのか、そういった試算というのはできているのでしょうか。

○山下総合制御課長 昨年度は、過去のうちの統計の中で一番少なかったということで、今後の見通しについてでございますけれども、最近の30年間の中で、前半と後半を見ますと、総雨量としてはそれほど差はないと。ただ、最近につきましては、非常に雨の多い年と、それから非常に雨の少ない年というのがございまして、それで100%達成できない年がふえてきているということでございまして、今後の見通しにつきましては、なかなか自然現象でございまして、私どももなかなか見通しがつけられないということでございますが、昨年、過去最低であっても、経営のほうにはそれほど影響を与えておりませんので、今後も、今のところは安定して発電できるというふうに考えております。

○松田委員 続きまして、10ページを拝見いたしました。知事部局への支出金のところになります。上から3項目目、一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構負担金、平成11年から平成25年までで総額2億5,000万円ということなんですが、平成25年度以降の負担金はどのような計画になっているのでしょうか。

○吉田総務課長 これにつきましても、1,500万円を25年まで続けるということでございます。

○松田委員 25年度以降というのは、こういう森林整備ないし涵養林といった林業に対する負担金とかは、もう計画があるんですか。

○吉田総務課長 今のところ、25年までということで考えておりますが、ただ、それ以外に、私どもとしまして、ダム上流域の未栽地があり

ましたら買い取りまして、植林をする緑のダム造成事業というのをやっております、これが18年度から60年間、要するに平成78年度までやるということになっております。

○濱砂企業局長 負担金は、環境森林部の所管でありまして、25年度以降につきましては、向こうのほうでその後をどうするかということについては、また何らかの協議があると思いますから、それに合わせてうちのほうも対応したいというふうに考えます。

○松田委員 負担金ということで、今後の天候不良あるいは天候の不安定なことがあっても、ダムの発電に影響はないということで安心をしたんですが、反面、これだけ涵養林、森林整備にかなりのお金を費やしているんですが、そうすると、今のダムの貯水量、ダムへの給水に関して、今まで行ってきた涵養林事業の効果、どれだけ今まで植林をしたものがダムの給水に寄与しているのか、そういったところのデータはあるのでしょうか。

○相葉工務課長 今、水源涵養林とか間伐とかいろいろやってきておりますけれども、全体として、どれぐらいの影響という試算については、今のところ行っておりません。

○松田委員 これは試算ができないのでしょうか。やみくもにというか、ただ涵養林をつくらなくてはいけない。これはいけないんですけども、ただ、それにどれぐらい木を植えた、あるいはどういう樹種を植えたら、これだけの水量がふえたとか、そういったもののデータがとれていると、これからの林業界への波及というものもあるんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○相葉工務課長 ダムの上流域の面積にかかわることになってくるかと思っておりますけれども、私

どもの持っている水源涵養林といいますのは、規模が全体のダムの流域面積に比べまして、非常に少ないものですから、影響としては、非常に出てくるとか、長期的な形で考えていかなければいけないというのがございますので、緑のダム事業もやっておりますけれども、総合的に規模が大きくなってくれば、それだけの効果というのはある程度期待できるんじゃないかというふうには考えております。

○松田委員 ありがとうございます。

最後になります。11ページ、工業用水事業会計のところ、細島1区から4区へのそれぞれの会社への給水ということなんですが、基本料金があり未達料金があるということなんですが、余剰水、当然、すべて供給している水を使っているわけじゃないんですが、余剰水はどういうふうになっているのか。ただ土管から海に排出されているだけなのかどうか、お教えいただけますか。

○新穂経営企画監 契約水量というのは、日量12万5,000トン近くあるわけですが、実際使われている水は、常時使用水量ですが、これは4万トンぐらいということで、その差はという意味だと思のですが、実際は、工業用水道の浄水場のほうから送っている水そのものが日量4万トンということになりますので、残り8万トンを捨てているとか、そういったことではございません。

○松田委員 細島港が重要港湾に指定をされて、これから東九州のかなめということで整備をいたします。当然、寄港する船も多くなるんですけども、そういった寄港する船が当然港で給水をしますよね。そのときに、飲料水は当然上水道から引くんですが、洗浄水ですとか、いろんな雑水のほうで需要があるんじゃないかと思

います。そういったところ、今、余剰水を売り込む方法はないんだろうかと、私も調べているんですが、そういった分野に今企業局は焦点を合わせてはいらっしゃるのでしょうか。

○新穂経営企画監 今、おっしゃられたような使い道も当然にあるというふうには考えております。実際、マリンエクスプレスが就航している時代には、マリンエクスプレスも受水企業ではありました。ただ、その水をどのような使い方をされているかということについては、聞いている範囲では、トイレの水とか、そういうものには使っていたというふうには聞いておりますが、いずれにしましても、そういう水につきましても、本来の工業用水の目的とは違いますので、今のところ、経産省の指導では、10%以内はそういう雑用水として認めるということになっております。その範囲であれば、そういう使い方もできるかなというふうに思います。

○松田委員 返せば、10%以内であれば使い道があるということでしょうから、東京都なんか今水ビジネスで海外に売り込もうとしております。10%がどれぐらいの量になるか、あるいはどれぐらいの利益を生むかわからないんですが、その分野にも目を当てていただいて、細島港の発展とともに、企業局もますます収益を上げられますように希望いたします。以上です。

○中野委員 1ページ、過去30年で一番雨量が少なく、供給電力量がわずか67.1%で、九電からのいろんな仕組みで、九電からの電力量が余り減らないという仕組みはよくわかるんですが、それに加えて、実際純利益が計画よりも6,460万6,000円ふえているわけですね。純利益のこの目標が少なかったのかどうかわかりませんが、しかし、実績として5億6,390万円が積み立てられて、そしてまた処分は出ているわけですね。

ども、収益が9,400万減った以上に、事業費が1億5,900万減っているわけですね。固定費あるいは流動費、いろいろあると思うのですが、その辺を的確に1億5,900万減ったというのを示すところはどこか資料があるわけですかね。どういう理由でこんなに減ったのか、どこかし寄せが来ているのかどうか。こんなふうに雨量が少なくて、電気料収入がある程度少ないときでも、この事業費はうんと、どんと下がる仕組みになっているのかどうか。今回がたまたまそうであったのかをちょっと教えてください。

○吉田総務課長 そのこのところは、6ページの決算報告書の「収益的収入及び支出」の財務収益のところですけども、予算額が2億8,900万だったものが、決算額が3億3,900万ということでふえておりますけれども、これは九州電力の配当金、これを1株50円と考えた予算でやっていたんですが、これが実際には60円だったとか、あと有価証券とか、そういうものとか、定期預金とかを運用をうまくやったという、ちょっと自画持参になります、そういう形で財務収益が予算よりも大きな収益を上げたということが一つの原因だと考えております。

○中野委員 それは収益ですが、支出の事業費、今のところは関連するわけですかね。事業費が減ったという、1億5,900万減っていますよね。

○吉田総務課長 諸費の、営業の中で、緑のダム造成事業がありましたけれども、これが3,058万2,000円予算よりも減ったということでございます。

営業費用の内訳は決算書の44ページからでございます。この中のまず47ページに諸費というのがございます。お手元には大きな数でありまして、幾ら減っていると減ってないとかいうものはお手元の資料にはございませんので、私

どものお手元の資料で御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○中野委員 僕が言いたいのは、九電の電気料の仕組み上、雨量が減っても、水位が減っても、そう余り影響しないと。しかし、現実はやっぱり減るわけですね。減っておりますよね。しかし、当面の計画した純利益というか収益を上げるためには、現実的に純利益が計画以上に上がっていますよね。そのために、逆に費用がうんと減っておりますよね。そこでどこか無理があったんじゃないとか、何か裏取引があるのか。影の何かがあるのか。その辺のことを知りたいんですよね。端的でいいんですよ。我々が知らないようなことが何かあるのかどうか。その辺の端的に示す資料があればいいと思うのですが。

○吉田総務課長 先ほども申し上げましたように、お手元に資料はございませんが、多目的ダムの負担金、県の土木のほうでやっております管理負担金がちょっと減ったりとか、あと、修繕費がちょっと入札残等で減ったとか、そういうことがございます。

○濱砂企業局長 収入が減っていますけれども、一方で我々がつくった資料からいいますと、6ページの支出のところ、約1億5,000万ほど不用額が発生しているわけですが、今、その内訳をちょっと話をしておったんですけども、この1億5,000万は、緑のダム造成事業費で2,220万ほど当初予定していた額よりか少なくて済んだとか、あるいは継続費の関係で約1,500~1,600万円不要になったとか、あるいは清掃業務の委託料とか、そこ辺の節約で約2,000万程度不要になったとか、あるいは、多目的ダムの管理の負担金、これは県土整備部の公平性の負担金との関係ですが、この関係で約3,000万ほど予定した額よりか少なかったとか、そういうようなもろも

ろの施策でできた金がございまして、それを合わせますと、約1億5,000万ほど少なくて済んだというようなことでございます。

○中野委員 1ページの下の表の中の右側の20年度の実績がありますが、20年度の目標額をちょっと教えていただけませんか。

○吉田総務課長 20年度の電気事業の事業収益の目標は、49億154万5,000円、それから事業費の目標が45億4,573万9,000円、純利益の目標が3億5,580万6,000円でございます。

○中野委員 例えば、雨量が少なくて、昨年みたいなことがもう一回あった場合、その場合もやはりいろんな緑が云々かんぬんと言われたけれども、これは純益はキープできるんですかね。

○吉田総務課長 一応経営努力をやりまして、健全な経営を目指していきたいというふうに考えております。

○中野委員 20年度は、この事業費は、事業収益がうんとふえたんだけど、事業費はほとんど変わりませんよね。いわゆる、計画した事業費というものは、コンスタントに支出されたというか、当然のごとく使われたと思うのですが、しかし、この21年度は目標よりもうんと1億5,900万も少なくしたというのは、やはり収益が、非常に電気料が実際は少なくなっているわけだから、少ないからそういうさっき言われたような取り組みをすれば、こんなふうに費用のほうも落とされるというふうに見れるんだけど、そうなんですかね。

○吉田総務課長 この実績を見ますと、20年度が45億の事業費ということになっておりまして、21年度が42億の事業費ということで、減っているところなんですけれども、この辺は先ほども申しました、いろんな費用のところに入札残とか、予定した事業が少なかったとか、実績

が少なかったとか、そういうことがございますので、これはまた今後の雨量の関係もございまして、そこに関連しながら、その都度その都度、いろんな方向をとっていくという形で利益は確保していくという形になるのかなと思っております。

○中野委員 私、21年度は非常に努力をされたと、高く評価したいと思うのですよ。と同時に、これから20年度みたいに、収益の多いときも、21年度みたいな努力をしてほしい。要望しておきます。

○萩原委員 持原副局長、直接決算審査なんですけど、決算に出てないんだけど、これだけのダムは相当台風等でダムに土砂の流入があるはずなんですよねえ、その土砂の除去作業等はここの決算なんかには、やってないのかやらなかったのか。

○相葉工務課長 私どもの所管しているダムというのは、古賀根橋ダムとあと寒川ダム、それと県北のほうの浜砂ダムというのがございますが、大体ダムが堆積いたしますのは古賀根橋ダムが多いんですけれども、昨年度は台風も来なかったというのもございましたし、土砂の除去をするほどの予算は組んでおりましたけれども、するまでには至らなかったということでございます。

○松田委員 3部門の貸借対照表の中で、流動資産でそれぞれ未収金の項目があります。結構大きな金額があるんですが、未収金はどういうものがあるって、どういうふうな形で回収をするのかをお示しいただけますか。

○吉田総務課長 未収金につきましては、決算が3月31日ですけれども、3月分のいろいろな電気料金とか、そういうものが4月で入ってきますので、3月31日段階では未収金として上げ

ているということですので、これは4月になると入ってくるということで理解いただいて結構だと思います。

○松田委員 了解しました。ありがとうございます。

○満行主査 それでは以上をもちまして審査を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時10分再開

○満行主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月4日月曜日の13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、そのように決定いたします。

その他何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、以上をもちまして本日の分科会を終了いたします。

委員の皆様、長時間御苦労さまでした。

午前11時11分散会

平成22年10月4日（月曜日）

午後1時30分再開

出席委員（7人）

主	査	満	行	潤	一
副	主	査	黒	木	正
委	員	萩	原	耕	三
委	員	中	野	一	則
委	員	宮	原	義	久
委	員	松	田	勝	則
委	員	長	友	安	弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂	元	修	一
議事課主幹	阿	萬	慎	治

○満行主査 ただいまから、分科会を再開いたします。

まず、本部会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは一括して採決いたします。

議案第24号、第25号、第26号及び第27号につきましては、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 御異議なしと認めます。よって、議案第24号、第25号、第26号及び第27号につき

ましては、原案のとおり、認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。

主査報告内容につきまして、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○満行主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんでしょうか。

○中野委員 県内調査のことについてですが、よろしいでしょうか。できたら実施してほしいと思います。特に行きたいところがあるので、申し上げます。今度の口蹄疫で全頭殺処分した高鍋、そしてこれをまた導入するというので、そしてまた先日は、250万円の牛を奇特な方が買って高鍋に寄贈されるということで、もう高鍋農高に入っているんだと思うのですが、それ等を含めて、高鍋農高というところに、この卒業生もいらっしゃるようではありますが、行ってみたいなど。私は、まことに恥ずかしい話ですが、どこに高鍋農高というのがあるのか、高鍋町にあるんだろうというぐらいで行ったことがないんですよ。できたら、この公式の身であるときに行ってみたいなどという気がしております。日帰りでもできる話だと思っております。できたら高鍋かどこかに一泊するような機会があればいいと思います。口蹄疫の疲弊したところ

の浮揚のために。

○満行主査 その意見は十分承知しましたので、書記と協議をして検討させていただきたいと思
います。

そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行主査 では、ないようですので、以上を
もちまして分科会を終了いたします。御苦勞さ
までした。

午後 1 時33分閉会